

【 開 会 】

司会：滋賀県総務部税政課職員

ただいまから「新たな森林づくりのための税を考えるフォーラム」を開催させていただきたいと思います。

私は、本日の司会を務めさせていただきます滋賀県 総務部税政課の兼房と申します。どうぞ、よろしくお願いいいたします。

こうして多くの皆さんにお集まりをいただきました。皆さん方は、滋賀の森林問題、あるいは琵琶湖の環境問題、自然環境の問題等々、非常に関心を持っていただいている方々というふうに存じます。きょうは大変ありがとうございます。

ところで、最近、山が荒れている、あるいは山が危ないというふうな言葉をよく耳にいたします。大雨の後で土砂崩れが起きたり、そのために山肌が赤茶けて見えたりといった場面をよくニュースなどで見かけるわけですが、まさに山が泣いているというのでしょうか、荒れている状況にあるのだらうと思います。

これらの原因の多くは、森林が荒廃しているのだというふうに言われております。申し上げるまでもございませんけれども、森林は非常にたくさんの機能を持っておりまして、私たち人間に多くの恵みを与えてくれております。このまま森林の荒廃が続きますと大変なことになるわけございまして、そこで県では、この森林の荒廃を早くとめて、新たな環境林として育てて、みんなで整備していこうというふうな計画を立てました。

そのためには、どうしても費用がかかるわけございまして、それにつきまして、県民の皆さんに何とか税という形でご負担をいただけないかということで考えております。しかし、なぜ必要なのか、どういう整備をするのか、なぜ税なのかといった疑問が当然生じるわけございまして、そのあたり私どもとしましては、これから皆さん方にあらゆる機会を通じてご説明申し上げ、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

きょうのフォーラムにつきましても、皆様方にそのあたりの説明をさせていただき、ご理解を賜りたいと、このように思っております。

最後まで、どうかおつき合いの方、よろしくお願いいいたしたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、主催者であります滋賀県知事國松善次より、ごあいさつを申し上げます。

【 開会あいさつ 】

滋賀県知事 國松善次



皆さん、こんにちは。滋賀県知事の國松善次でございます。

きょうは本当にすばらしいお天気ですから、このような日に「新たな森林づくりのための税を考えるフォーラム」を開催する主催者としたしまして、この会場へ来るまで、何人の方が来ていただけるだろうかと、正直心配

をしながらやってまいりました。しかし、こうしてたくさんの皆さんが会場に駆けつけていただきましたこと、主催者として本当にうれしく思います。

そもそも税を考えるなどというフォーラムを開催する、あるいはまた行政が、それも県がこうした行事をやる場合に、県民の皆さんに集まってくださいと言いましても、現実大変難しいところがございます。そして、きょうのようなすばらしいお天気の日には、どうもこういうことをやるにはという感じがしていたのですが、このように大勢の皆さんがこの会場に駆けつけていただいている姿を目の当たりにしまして、知事として本当にうれしく思います。

ともあれ、21世紀に入りまして今年が5年目を迎えました。そして、ちょうど戦後60年という節目の年に当たります。よくよく考えてみますと、人生で言えば還暦の年であります。そして、世の中の仕組みも戦後60年という経過の中で、言ってみれば制度疲労しているような部分があります。それだけではなくて、今までよかったと思ってやってきたことが、いろんなところで行き詰まっています。いや、問題をつくっています。そんなことがたくさんあります。

そこで今、日本全体でも真剣に考えなければいけないのは、それぞれの地域がやはり地域のことは地域みずからが考え、判断し、責任を持つと。そういうことの中で、地域づくりを進めていかなければいけない、こんな時代にあります。それが新聞等でよく報道されている地方分権という、新しい時代をつくろうという考え方です。そしてまた、三位一体改革などという活字も目にされると思います。要は国も県も市町村もみんな、戦後一貫して経済を発展させること、そして成長させることを通して幸せをつくるのだ

ということでやってまいりましたが、実はそれがうまくいきませんでした。もちろん成功した部分はたくさんあるのですが、一方で環境破壊をしてきたということもありますし、もう一つは結果としてたくさん借金をつくってしまいました。

そんな中で、これから滋賀県をより魅力と活力のある県にするには、ここは自立と、そしてひとりで自立するわけにはいきませんので、みんなが手をつないで知恵を出す、汗を出すという協働、コラボレーションを大切にする中で地域の自立・発展、そしてみんなの幸せづくりをしていきたい、こんなことを考えています。

わけても滋賀県の場合は、真ん中に日本一大きな湖を持ち、しかもその湖が世界でも有数の古い湖だということでもございます。20世紀の反省は、ややもすれば私たち人間が自然を支配できると考えてしまった、そこに問題があったということでもあります。もう一度、自然の一員であるということをしかりと自覚した上で、人間の生き方、暮らし方、さらにはそれにうんと配慮した、あるいは役立つ産業を考え直そうと。あるいは、暮らしの仕組み、社会の仕組みを考え直そうということで、県政の目標である「自然と人間がともに輝くモデル」をつくるのだということにしています。

そんな中で、「環境こだわり県」に、それこそこだわっているわけでありまして。私たちは琵琶湖を持つ滋賀県を「湖国」と呼んでいますが、滋賀県の半分は実は山であります。そして、山を守らないとやっぱり湖が守れないということがわかりました。

そこで改めて山を見ますと、山の手入れがされずに、あるいは山そのものがおかしくなっている、そんなことが目につきます。もともと山あるいは森林というのは、水を涵養し、さらには空気をきれいにしてくれ、あるいは地球温暖化を守ってくれる。そしてまた、やっぱり山が豊かであったときに初めて魚も育つということがわかってきています。

それだけに、その山を持っておられる方々の生業として今までは成り立っていたということですが、もはやそれができなくなってしまったという中で、滋賀県の山は県民の財産だということでもう一度見直そうということから、昨年3月に「琵琶湖森林づくり条例」がつくられました。それをもとに、滋賀の森林づくりをちゃんとした計画を持って進めていこうということで、その条例に基づきます基本計画を策定いたしました。

そして、山を持っておられる方だけではなくて、県民みんなが琵琶湖の周りの山を守り、育てていこうという計画を立てたのですが、問題はだれがその費用を払うのかとい

うところで、きちっとした仕組みができないと本質的な解決にならないということが判明いたしました。それで、きょうのコーディネーターにもなっていております田中先生を、大阪府立大学の先生ですが、中心とした懇談会で一定の考え方をまとめていただきました。

それを受けまして、ここは県民の皆さんに等しく一定のご負担をいただくと、そしてまた県民の皆さんだけではなくて企業の皆さんにも税をご負担いただく中で、その新しい税の仕組みをどうするかということで、後ほどご説明いたしますが、県民の皆さんに800円、そして企業の皆さんに2,200円から8万8,000円を、それぞれの法人のお力に応じてご負担いただくと。これで年間6億円という金額を私どもは期待をいたしておりますが、そんな税を6月の県議会に提案させていただこうかと思っております。

ただし、それについては県民の皆さんが本当にそのことをご理解いただけるのか、ご賛同いただけるのか、これが大変大きな課題であります。

きょうは、そうしたことを考えていただきたいということで、こういう場を持たせていただいた次第であります。幸いにも、滋賀県が誇ります写真家、今森光彦さんのお話をお聞きしながら、そしてまた、このことにいろいろ関心を持っておられるさまざまなお立場の方にご参加を願って議論いただき、会場においでの方と一緒にこの問題を考えていきたい。そして、県民全体でこの問題を真剣に考える、そんな滋賀県になりたいと考える次第でございます。

きょう、ここへお越しいただくのにはいろいろ思いがあっただろうと思いますが、こうしてご参加いただき、一緒に考えていただけるということは大変うれしく思います。ぜひ琵琶湖と山を守るということでみんなが立ち上がる、そんな県になればと思う次第でございます。

最後までご参加いただき、いろんな意味で一緒に考えていただければと思い、ごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございます。よろしく申し上げます。



基調講演 「里山とそこに生きるいのちをみつめて」

講演： 今森光彦

(司会)

それでは、基調講演に移らせていただきます。

ご講演いただきますのは、写真家の今森光彦様でございます。今森さんは、滋賀県でお生まれになりまして、琵琶湖が望める田園風景の中にアトリエを構えられまして、自然と人との関わりを「里山」という空間概念で追い続けられ、ご活動をしておられます。

また、ご活動範囲は非常に広く、世界を股にかけられております。熱帯雨林から砂漠まで生物と人が生きるあらゆる自然を見聞され、取材活動を続けておられるということでございます。多くの著書を出されますとともに、写真家として多くの賞も受賞しておられるところでございます。

きょうは、「里山とそこに生きるいのちをみつめて」と題しまして、写真作品のスライドをまじえながらご講演をいただくことになっております。

それでは、今森さん、よろしくお願いいたします。

(今森)



皆さん、こんにちは。今森です。

いきなりつまらんことを言うようですが、タイトルの「新たな森林づくりのための税を考えるフォーラム」は、私個人的には「森林づくりのための新たな税」だと思うのですが、これは私だけでしょうか。

ちょっと変えた方がいいのではないかと森はいつまでも森ですから、新たにはならないんじゃないかと思っております。すみません。つまらんことを言いました。

きょうは1時間ちょっとですけども、私のふだん思っています滋賀県の宇宙感みたいなものを、何となく話をさせていただこうかなと思います。僕は幼いころの子どもの話からよく始めるのですが、どうしても避けられない思い出があります。それは何かといえますと、小学校の3年生、4年生ぐらいのときに体験した、僕は天津で生まれ育

ったのですけども、そのときに体験したフナとりが僕の仕事の原型みたいなものを形づくっています。

そのときの話をさせていただきたいと思います。ちょうど今ぐらいの季節から初夏にかけて雨が降りますと、琵琶湖は必ず増水しました。これは当たり前のことですが、今は余り増水しなくなりました。昔は雨が降ると必ず水かさが増えますが、お昼ごろにはずっと引いていくという、水が上下運動をしていたのです。その増水のときに琵琶湖からフナがいっぱい細い小川を伝って遡上してきて、私たちが住んでいる近くの田んぼに上がってきたのですよ。これは、私より上の年齢の方は10人中10人が体験をしておられるというか、わしは知らんなという人は、多分大阪かどこか外から来られた人ですね。こんな言い方をしたらおかしいけど、多分そう思います。ばかでも賢い人でも、とにかくあの光景を見たらとらずにはいられない。

僕は魚とりが余りうまくなかったので、祖母が嘆いていました。「光彦は、どんくさいやつでな」と、それが子ども心に聞こえるのです。「何々君はたくさんとるので、手先が器用なんや、あの子は」と言うのですね。そのどんくさい私が、朝起きて、学校に行くまでの間、1時間ぐらいにバケツに3杯のフナをとりました。これは信じられない人もいるかもしれない。大きなバケツに、水なんかは入っていないですよ。フナだけで3杯ですね。じゃ、よくとる子はどうしたかということ、一回家に帰ってそれを空けて、またとりにきていた。そういうのが日常だったのです。朝飯前という言葉がありますけど、本当に朝飯前の大仕事があったのです。

僕は、いまだに雨の音を聴くと心臓が高鳴るのです。小さいときの思い出というのは怖いですね。特に樋に落ちる雨だれの音、ポトポトという音に弱いですね。特に夜に寝ているときに聴くと、「あっ、5時に起きないとあかん」と思うのです。

私が4年のときに東京オリンピックがあって、カラーテレビが普及されたときを境にフナが来なくなったのです。どうして、ことしはフナが来ないのだろうなと言っていたのを覚えています。それぐらい顕著に変わりました。もちろんブラックバスが増えたとか、ヨシを刈ったといいますが、そういうのではないと思いますよ。急にいなくなっているから、そんなグラデーションというのはなかったです。あるとき、急にいなくなった。そういうことで、一回、同年代の人たちをめぐって聞き取り調査をやりたいぐらいですね。

そのころ、僕も含めてほとんどの少年、中にはおてんばな女の子もいて、男、顔負けの人もいました。要するに、琵琶湖からフナがやってきて、そのあと田んぼに来ます。何で田んぼに来るのかを、僕はお百姓さんから聞いたのです。「卵を産みにくるんやで」と、それはわかっていました。それで、言葉にする必要はないのですが、田んぼというのは我々の住んでいるところで、そこにフナがやってくる。こういう行為に対して、うまく言えないですが、琵琶湖に棲んでいる生き物じゃないということは確かです。ある時期に、我々のところにやってきてくれる、そういう不思議な生き物で、何か愛着心というようなものがあった記憶がありますね。だから、少年たちがフナをとりながら、琵琶湖と自分たちの関係性みたいなものを知らず知らずのうちに学んだのではないかなという感じがしてならないです。

琵琶湖から川を遡って上流に行く魚は結構いますよね。皆さんも御存じだと思うのですが、アユもある時期に遡上します。琵琶湖の小アユもやっぱり河口から中流域まで行くのですか。山までは行かないですね。そこで卵を産んで帰ってくる。それから、ヨシノボリという魚もいるし、結構いっぱいいます。

あとは、有名なビワマスで、滋賀県の固有種になっています。稚魚の時代は琵琶湖の一番深いところに育って、それが親の姿になって、一気に河口を突き切って川をどんどん上がっていきます。ダムがなければ相当上流まで来るといいますが、僕は山の中で見たことがあります。ひょっとしたら、昔はずうっと山奥、例えば西側だったら、それこそ安曇川を上って朽木村の方まで行っていたんじゃないか。実際、山奥の猟師さんがビワマスらしいものを見たという話もある。

だから、相当上流まで行っているのですね。琵琶湖の深いところから山の上の方まで、こんな運動をしているやつがいるのですね。そういう意味では、すごいなと思います。

今度は、田んぼと山を行き来している生き物もいるのですね。野生動物が大体そうですけれども、1つ例を挙げると、これも有名な生き物でアキアカネ、アカトンボというやつです。夕焼け小焼けのアカトンボ、これは秋になって山から帰ってくる。田んぼで育って6月ぐらいに羽化をします。

そのころから気温が上がってきますから、アキアカネは暑いのが嫌いなので避暑地を求めて山へ上がっていく。真夏の暑いときの7月、8月だけは山で過ごすのです。そして秋になると帰ってくる。そのときに体が赤くなって、田んぼで卵を産んで、その卵が

冬を越して春に孵化をするという、それをずっと繰り返しているわけです。アキアカネのライフサイクルというのは田んぼと山の運動ですね。トンボの仲間はほとんどがそういう動きをしています。琵琶湖で育って山に行くやつもいます。

よく考えると、生き物は随分と縦の運動をしているのです。ところが、僕らが普通生活している中では、縦に考えることは余りなかったんじゃないかなと思う。田んぼで耕作する農家がありますし、また山に行って、山で暮らしている人もいるし、湖岸の人は湖岸の生活がありますね。そういうように場所的に人間を支配して行って、そこで暮らしているのはいいのですが、いつの間にか縦の運動ができなくなっている。

一昔前は違ったと思います。大昔は、それこそおばあさんが川に洗濯に行く。おじいさんは柴刈りですから、山ですね。おばあさんは川だから下の方に行くわけですね。だから、多分縦の運動があったんじゃないかなと思うのです。生活が便利になり過ぎたのですね。柴をとりにいく必要がなくなって、川も行く必要がなくなった、水道があるから。結局、縦の運動をしなくても、そこにいれば何の不自由もなく暮らせるわけです。それが今の暮らしだと思うのです。

そういうように縦に物を見るということ、その見方は今申し上げたように、生き物の立場になった物の見方という考え方もできなくもないですね。そういう気がします。縦というと、一番思いつくのがやっぱり川ですね。水は上から縦に流れて琵琶湖に行きますから、それを照らし合わせると、縦の考え方イコール水の流れという感じもしますね。水の流れは、生命の流れであるとか、縦の宇宙感というか、そういう気がします。

僕は、里山のテーマで水辺の写真を撮るとか、いろいろしているのですが、概要を言わせていただくと縦です。人も含めた命の循環を縦に見たいという思いが強くあります。つまり命の流れを見たい。命の流れを見ようと思ったら、どうしても縦になるということですね。それが漠然とし過ぎて言葉がないので、皆さんに共有した思いを持っていただくときは非常に困ります。僕は、里山を共有空間という意味で使いかけてから結構久しいのですが、「里山」もちょっとややこしい言葉ですね。

きょう、皆さんお持ちのパンフレットを開くと絵が書いてありますね。その概念図は、県の方でご苦労されてつくられていますので、余りいちゃもんをつけるとよくないですけど、そういう山があり、林があります。それで一番奥に「奥山」と書いていますね。あとは田んぼがあり、人家があり、そして琵琶湖がありますね。どこから輪切りしても

そういうふうになっちゃう。

ところが、林のところに「里山林」と書いていますね。そういうふうに使われることもあるのですが、僕としては全部が里山だというふうにとらえたい。もし、その言葉が妥当でなければ、何か新しい言葉を欲しいのです。日本には、その言葉がないのです。

もう20年ぐらいになりますが、皆様も御存じだと思いますけど、「ビオトープ」という言葉があります。これはドイツから来た言葉で、生物の生息空間ですね。でも、それは人が入っていないのです。人を考慮せずに、やっぱり生き物の空間概念です。僕は、それに人を加味した言葉が欲しいのです。それが日本語としてないというのが現状です。それで里山という言葉を使っている。きょうの森林の話とか琵琶湖の話も含めて、理解していただくと思ったら、すごく広い視野で物を見ていただかないと、縦の見方を縦にして見ていただかないと、見えてこないような現状ですね。

単刀直入に言いますと、琵琶湖に住んでいるから森は関係ないわという話じゃないということです。これは空間だということです。要するに、風が吹けば桶屋がもうかるじゃないけども、ずうっと連鎖して自分に返ってくる話で、それはもう確実ですね。生き物がそういう連鎖の中で教えてくれているということもあります。

僕は、本業が写真家なので常々撮影していて、自然からはいろんなことを学ばされます。特に、おとししに取材させていただいたわき水の出る町があります。そこで僕は80歳を超えておられる漁師さんと知り合って、本当に感動しました。それは、後半でスライドを出しますので、そこでもまた説明させていただきます。

そのおじいちゃんは生まれてからこの方、湧水を飲んでおられて、水道は使っていないのです。近くまで水道は来ているから、飲もうと思ったら簡単に飲めるのですが、あえて使わない。それで、すごく信心深くて神様にお供えをし、いろんなこともされるのですが、それがすごいです。

例えば田んぼをやっておられる方は、「山の神」祭りというのがありますけど、それは山から神様が来るわけです。田んぼにも神様がいて、それで合体してもらうのですね。神事ごとでそれを祝う。そのかわり豊作をくださいみたいなストーリーがあります。琵琶湖の北の方へ行きますと、その象徴として魚を使うのです。農家であって、漁師でもある証です。お米の豊作を祈願するのに琵琶湖の魚を使うのです。あれはすごいことだ

と思います。

だから、その漁師さんは、自分が魚をとっている水がどこから流れているかをよく御存じです。湧水だということも御存じだし、山の方から来ているということもよく知っています。山から神様を招くという考え方です。まさにそのおじいちゃんは物を縦に見ているのです。そういうことは頭に定着していて、ごく自然です。

我々がいきなりああいうおじいちゃんに出会うと、新鮮で、びっくりしますね。完全に私自身が忘れていたことが頭の中に蘇ってくるようで、本当に感動するのです。だから、水を飲む行為とか、魚をとる行為、そういうことが森とか田んぼとか、あらゆるものにつながっているということです。そういう関係性を見抜くというか、興味を持つというか、そういう力を、これから私たちが持っていかないことには、こういう話はなかなかうまくいかないと思うのですね。

ひところ前、それこそ西洋的な考え方が定着した時期は、琵琶湖開発に代表されるような、琵琶湖だけしか見ていなかった時期があるのですね。多分、琵琶湖は水がめだから、利用する水ということで見えていましたよね。それで、いかに利用したらいいかということだけに血道を上げてきた。それから葭原があって、ヨシを守っていこうという話もありましたが、それもヨシだけだったのですね。

次に里山に来ました。田んぼが荒れているとは思わないけど、すごくすさんでいて、それでいいのかと。決していい状況じゃないと思います。森と同じように田んぼも危ない。どれがいいかということが言えないぐらいに、どれも危ないと僕は思います。森林は荒れているのがわかるから、まだいいけども、琵琶湖は荒れているのがわからない。それから、田んぼも荒れている状態がわからない。土は相当病んでいると僕は思うのです。そういうことが全部連鎖しているように思います。

さっきは水と言いましたけど、水は当然一番上から流れるわけで、その源流は命の流れの源だと思うのです。命の流れの源の森、その森を考えていこうと、今回そういう話のように私は思います。

このあとスライドを見ていただくのですが、その前に森について一言、言わせていただきます。また今のパンフの見開きを見ていただいたらいいと思いますけど、奥山があって、林と書いています。それが森の部分ですね。その下は田んぼですから、森はないわけです。森の部分については、皆さんが普通に思うのは、雑木林と上の山ですね。そ

れが森ですけど、これがまた余りはっきりしないです。実際に見て、よくわかる人は少ないんじゃないかな。というよりも、小さく分けられるのかなという気がします。

じゃ、奥山はすごく生態系が豊かかというのと、そうでもないと思います。人の手が入らず、そのまま放置する自然かというのと、そうでもないですね。滋賀県の場合は、恐らく奥山と書いている一番奥の山も人の手が入っているわけで、ただし里の雑木林と、奥山の林はサイクルが違います。上の方はゆっくりと、50年とか100年の単位で回っているのです。

雑木林に行くと生活サイクルに近くなる。簡単なのは、雑木林は私たちがよく食べるシイタケをつくっています。それ以外には余り関わりがないのです。そのシイタケ用のほだ木をつくるために、18年から20年に一回伐採します。そのサイクルがあります。

ところが、上は違いますね。ブナとかトチとか、すごくゆっくりとしか育たない木がいっぱいあって、それも大きくなると価値がないというか、使い物にならない木が多いので、その生活リズムが物すごくゆっくりしていますね。そういうテンポで上は回っているわけです。下は割とこせわしく回っている。そういう二次林と奥山の違いだと思うのです。

そのサイクルに合わせて、動物が見事に調和している。それだけで話が長くなるのですが、本当に見事としか言いようがないです。人がこちを刈ると、背丈の低い森が好きな生き物が移動してきて食べると、そういうことがなされていたわけですね。今はどういう状態かというのと、それが放置されっぱなしで、どこも同じような森になっているのです。みんな背が高くなって、ひこばえというのがなくなっているわけです。みんな高くなって木の実がとれなくなり、あるいは空間がないから、木の実がなくなっている。だから、動物たちが里に下りてきていますね。すごい悪循環があるわけです。

そういうことも含めて森の管理をしないと、放置は絶対だめで、それも手の込んだ緻密な管理をする必要がある。それこそプロフェッショナルに教えてもらって、林業を学ぶぐらいの感覚でやっていかないといけないし、また適当に切っちゃだめですね。切り方は結構難しいです。ちゃんとした基礎知識がなくて乱暴に切ると、せっかくのいい森がだめになってしまうのです。そういうことも私たちが関心を持って、それなんかに参加できたらいいと思うのです。

僕は自分たちで雑木林を管理していますが、森も自分でやってみたいなというも思

っています。なかなかそんな森をやらせてくれるところがないだけで、こういうことが生まれればどんどん森の中に多分皆さんが入っていく機会がありますので、逆に楽しいと思いますね。そういう自然を知るチャンスになると思います。とにかく人が手を加えてやっと成り立つ森だということです。

今、ざっと言わせていただいた琵琶湖の話、それから田んぼがあって森に続く、これをこれから30分ぐらいかけてスライドで見させていただきます。僕のふだん撮影しているフィールドは琵琶湖の周りですが、それを縦に見るということで、最初に湖岸から見ていただいて、最後は源流に行くと、そういう見方をさせていただきたいと思います。

では、スライドを始めたいと思います。

これは、琵琶湖の西の景観です。湖西の上空を飛行機で飛んでいます。向こうに琵琶湖が見えて、手前に田園が広がっていますね。この田園は平らじゃなく、棚田になって傾斜しています。そこに旧家群が点在していますね。画面からは切れませんが、画面の左の方はずっと山です。比良山です。皆さんが、資料にお持ちの景観そのままですね。山があって裾野があって、田畑があって人家があります。それで琵琶湖があります。まさにそれを描いた状況だと思っていただいていいと思います。琵琶湖の周りは、ほとんどこういう形です。田んぼが小さくなったり、広くなったりはしますけども、この基本的な構造は変わらないわけですね。

これが比良山ですね。さっきの画面からちょっとはみ出していた山ですけど、その比良山を反対側から見ています。守山よりちょっと北ぐらい、守山と野洲の間ぐらいのところから見ている風景です。この日は風がなくてピーンと湖面が張っているので、逆さ比良といいまして、比良山が逆さまに映っていますね。12月から3月まではこういう景色が見られます。琵琶湖の周りに立っていても、いつでも山があるという感じがしますね。山と湖は切っても切り離せない風景です。

これは、冬の葎原です。このようにヨシを刈って、今でこそ少なくなりましたが、30年か40年ぐらい前まではヨシ刈りが盛んで、こうして切って、それで円錐状に立てかけて、それを乾かして、いわゆるヨシ細工です。ヨシの盾とか、ヨシのすだれとか、そういうようなものに使っていたのです。幾ら取っても足りないぐらい、よく売っていたそうです。今はほとんど使われなくなって、ぼうぼうとなっています。

これも森と一緒にですね。森と同じ状態が琵琶湖の湖岸にも起こっているわけです。ヨシで有名なところは近江八幡がありますね。それから、安土とか能登川町の西の湖のあたり、北の方では、湖北町とかあの辺にずうっときれいなヨシが残っています。西の方は安曇川から今津町、新旭町ぐらいに葎原が残っています。

これは新旭町というところの湖岸です。ここは町興しとまではいかないですが、それに近い状態で、皆さんでヨシを刈って、こういうことをやられるようになったのです。そのために、ヨシがよく芽吹くようになって、前と同じように活力が出てきたのですね。こんなもん、自然のままだからほうっておけばいいやないかという感じですけど、実はそうじゃなくて、オオヨシキリとか、この葎原に棲んでいる生き物には刈ってくれた方がいいのですね。

不思議なことですけど、長い間そういう環境になじんできたか、それとも、もともとオオヨシキリという鳥がそういう環境を好んでいたのかはわかりませんが、オオヨシキリが巣をつくる環境としてはやっぱり刈った方がいいヨシができるのです。だから、共存空間が成り立つわけです。刈ることによって、春の一時期だけ、こうして平坦な広場になるのです。

そうすると、明るくて、浅瀬ですから太陽の熱に暖められて水温も上がるので、コイたちも産卵に来ます。それからトンボのやごたちも発育が促される。だから、生き物にとって大変いいわけです。人が手を加えるとだめなように思うのですが、そうじゃなくて、葎原は必ず刈った方がいいということもわかってきているわけです。

次は、ヨシの芽ですね。針のように尖った新芽がみなもから突き出ています。

次は、ノウルシです。ウルシの仲間ではないのですが、ちょっと折ると白い汁が出て、それがかぶれるのです。だからノウルシという名前がついたのですが、このノウルシは春に琵琶湖の湖岸で見られます。今はちょうど咲いているかもしれないですね。葎原には、湖西、湖東を問わず、大体これが咲くことが多いです。しかも、ヨシをきれいに刈ったあとに、たくさん咲くことが多いです。これを放置しておくと、ノウルシはこんなにきれいな群生にはならないです。ですから、この植物もそういう人の暮らしの中で生きている植物だと考えていいかもしれません。

次は、ハマヒルガオです。これは真夏に琵琶湖の砂浜に生えるのです。これも湖西、湖東に、数は少ないですが、点々と生息場所があります。ピンクのきれいな花で、

アサガオのちょっと小ぶりの形をしているのですが、こうやって砂浜に野面をつくるように広がってくる、とてもきれいな花ですね。

次は、新旭町というところで撮影した港の風景です。狭いですが、漁をされる場所があって、そこに船着き場があります。そこで独り漁師さんがこうやって、今でも漁をされています。木舟を使われているので、大変珍しくなってしまうと思います。動力音がしないので、自然にすごく優しいですね。このおじいちゃんには、鳥たちがすごく近づいてきます。そういう光景が見られるわけです。

このスライドで見渡している環境は、すごく広いように思いますが、たかが1キロメートルぐらいの長さの水系ですが、このおじいちゃんが独りで守りをしている、管理をしているのです。その管理をしていることによって、いろんな生物たちも集まってくると、そういう環境をつくり出しています。ですから、恐らく生き物にとってはこの漁師さんは人間じゃないのでしょうか。一つの魚の親玉みたいな、そんなふうに感じているんじゃないかと思うのです。生き物は余り意識していないですよ。

ちなみに、おもしろいことがあります。ここは私が本当に長く通いまして、船着き場にとめてある舟の先にサギがとまるのです。私は、それをすごく接近して撮りたかったのですが、なかなか撮れないのです。僕が行くと当然逃げますよね。あるとき名案を思いつきまして、この人は田中三五郎さんというお名前ですけど、私が三五郎さんと同じ格好をしたのです。そしたら逃げなかった。おかしいですね。こんなことだったら、もっと早くからやればよかったなと。だから、鳥というのはよく見ているのだと、本当に仲間が来たという感じがするのです。

次は、このおじいちゃんがコイをとりました。これは結構大きいですよ。多分50センチぐらいあります。お腹が太くて、持ち上げるのもヨイショと言わないと持てないぐらいの大きさです。右の方を見てください。ネコヤナギが芽吹いていますね。3月です。そのころにコイたちは川を上る準備をするわけです。

次は、オオバンという鳥です。これもその港です。琵琶湖の北の方に行くと、最近割とよく見られる鳥ですけど、ニワトリぐらいの大きさです。全身真っ黒で、頭のとさかに当たる部分とくちばしだけは真っ白です。本当にきれいな鳥です。これも最近、琵琶湖で繁殖するようになったのです。

次は、先ほど言いましたおじいちゃんがやられている信心事の一つです。山の神を祀

るお祭りです。これは藏ですね。その藏の中におはぎと、お餅と、それからダイコンを供えて、手前にお皿を置いて、そのお皿に2匹の魚が入っているのです。これが特徴です。

次に、この手前を見てください。2匹のフナが並んでいます。これはコブナですよ。このお皿の中に、深さ2センチか3センチぐらいの水が入れてあるのです。フナは横を向いているけど、パクパクしています。それで一昼夜生きるのです。神事ごとが終わったあと、おじいちゃんは、そのフナをまた川に返してやるのです。そういうことを繰り返しています。これはすごくおもしろいですね。

田んぼのお米の神様を山から呼んでいるけど、そのかわりですよ。2匹添えられているのは、恐らく山の神と里の神様のことだと思います。それが結婚式を挙げるということですね。それをフナで代用されているんじゃないかなと思うのです。こういうように昔から住まわれている人たちは、常に恵みの水があるけども、山があるということは絶対に頭から離れることはないのです。本来、農家の人たちはそういう暮らしをされていたわけですね。

次は、言わなくてもおわかりだと思います。ゲンジボタルです。ちょうどこれからですね。6月、7月ぐらいに出ますけど、琵琶湖の周りはホタルの宝庫でもあります。

次は、琵琶湖からちょっと離れまして、里山に行っています。田園風景ですね。この山はどれだけ深いのだろうと思われるかもしれませんが、意外に深くないのです。私がこうやって撮影していますね。その後ろに山があって、これは琵琶湖の方を向いているのです。それで、山の向こうに琵琶湖があるのです。画面の山は高く見えますけど、高くないのですよ。標高200とか、300はないです。なだらかな山の起伏です。逆光で見ると、すごく深山に見えますけど、実は深山じゃないです。

このように水田があります。これは当然山から引っ張ってきた水を使っているわけですね。それこそ源流から流れてきて川になって、それで琵琶湖に流れるのですが、この田んぼの場合は寄り道だと考えていいです。田んぼを潤して、また川に戻って、それで琵琶湖に行くわけです。

その間に、さっき見ていただいたおじいちゃんがおられる、ああいう集落では人家の中、人の生活圏の中に入ります。人はそれを利用するわけです。もともとそういう暮らしが琵琶湖にあったわけです。そのおじいちゃんの場合は、それを飲んでいるわけです。

飲んで、体の中を通過して出るわけですね。だから、その水というのは本当に命の源だなというのがよくわかります。一本の川にももちろん収束されるのですが、いろんな経過があって、それですごく肥えた水になって琵琶湖に注ぐわけです。

次は、ミツバチですね。ミチバチの大きさがわからない人が、レンゲの花を見て、ハボタンかという人がいるのですが、マジにそうなんです。ちょっと怖いですね。一時期は本当になくなりましたが、最近、レンゲの花をよく見るようになりました。

次は、田園です。田んぼ道の脇にお地藏さんがある。左側に野仏がいらっしゃる。土手に、このようにへばりついているわけですね。大きさは50センチぐらいで、ちょうど抱きかかえられるぐらいの大きさです。これは何のためでしょう。いつごろできたか、だれに聞いてもわかりません。集落のおじいちゃんに聞いてもわかりません。私が撮影した場所は比叡山の麓なので、比叡山の焼き討ちに遭った人が死んだ跡とかといわれているし、あるいは子どもを亡くした人がその供養のために置いたという人もいて、よくわかりません。

この数が尋常じゃないですね。物すごい数があるわけです。でも、田んぼの整備とかで徐々になくなってきた。この野仏はすごくきれいなところにあつたのです。お地藏さんをずっと眺めていても飽きないだろうと、そういう場所にあつたのですよ。それがなくなっていくのが大変惜しいですね。ここは自然と人との接触度が一番高いところです。だからこそ、こういう自然に対して人の思いもあるわけで、このようにお地藏さんとか、石仏とかもたくさんあるわけです。

次は、イネの収穫をされているのですが、アマサギという鳥が収穫されているところを見物しているのです。何で見物しているかということ、ここからイナゴが飛び散るのです。イナゴとかバッタの行き場所がなくなって、ピョンピョン跳ぶのです。アマサギはそれに興味あるみたいで、そのあと、よく知っていて、この人たちが通過するのを待っているのです。

向こうに二人おられますね。この人たちはアマサギのことがわからないかということ、知っているのです。農家の人もアマサギのことをよく見ているというのはおかしいです。この距離は縮まらないし、また広くもならない。相手が来ると、こっちは後ずさりして、相手が行くと、こっちも前進するということで、この距離はいつも一定です。自然と人との距離感というのがすごく大事だということを、まさにアマサギが教えてくれている

なという気がするのです。

次も田園の風景ですね。秋の風景です。滋賀県の周りはほとんどこんな環境です。棚田であろうが、普通の田んぼであろうが関係なく、秋だけではないのですが、特に秋にそう感じますね。こうやって収穫の前に田んぼのあぜ道をきれにしておかなきゃいけないですね。きれいに草刈りをして、その草を燃やすということです。それを丹念にされます。そのときに、こうやって白い煙がくすぶるように出るので。これは香ばしい香りで、まさに里の香りですよ。もうすぐ恵みの季節がやってくるという前兆でもあるのです。なかなかいいものです。

次は柿です。これも田んぼの周りのものです。土手に生えている渋柿が熟して甘くなるのです。甘くなるのを待っていたようにして、上にムクドリが3匹とまっていますけど、こんなふうにして食べていくわけ。こいつらは、柿がいつ甘くなったのかをなぜ知るのが、非常に不思議ですね。柿なんかを植えていると、大体鳥にやられます。鳥より先に食べるとうまくないです。だから、鳥が食べる時が一番いいのですよ。けど、鳥に食べられたらおしまいですから、難しいですね。

最近、網を張って防止されていますけど、近くの電線にカケスとか、ムクドリがとまって、羨ましそうに見ているところになったら、柿がおいしいということですね。

次は、たそがれの田園です。向こうに山がそびえていますけど、かすんでいます。本当に味のある風景ですね。この中には、多分バリ島とか、インドネシアとか、アジアへ行かれた方がたくさんいらっしゃると思うのですが、まさに東南アジアの風景ですね。たそがれは、全くこんな風景になります。

次は、田んぼから外れて森に近くなります。これが雑木林です。さっきパンフレットを見ていただきましたね。里山林と書いています。まさに里山林に入ったわけですね。それで、奥の方を見てください。生えそろったような木がずっと並んでいますね。これが雑木林です。これには本来こういう地道がついていまして、健全な雑木林はこのような光景になります。

どうしてかという、両脇にあるのが、一昔前は柴だったのでしょけど、今は違います。シイタケをとるためのほだ木がずっと並んでいるのです。これを撮影したのはマキノ町というところですが、こういう状況は湖北に行くと点々とあると思います。でも、大変少なくなりました。韓国のシイタケに負けて売れなくなっているのでしょう。

それで、こういうシイタケが売れないから、どんどんシイタケ屋さんはやめていくのです。

だから、雑木林がどんどん荒廃していきます。恐らくこういう集いで皆さんが環境に関心を持っていただいたら、シイタケの見方も変わってくると思うのです。要するに、ほだ木ですね。太陽の熱で育ったシイタケは本当に肉厚でおいしいのです。微妙に違うけど、顕著じゃないので、やっぱり負けてしまうのです。非常に惜しいですね。

僕は、森林税の次には、こういうシイタケ税とかもつくってほしいですね。農家の人のお米税とかも環境税になるんじゃないかと、そんなふうに考えています。冗談ではなく、本当にこういう農家の人の労力は、また環境を守っていることにつながっているわけです。積極的に食べてほしいなという感じがしますね。こういう地でとれたものは食べていただいた方が絶対いいわけで、悪くはないですね。それから、生産者の顔が見えるものだったら、さらにいいわけですね。このシイタケだったら、だれがつくったかという生産者の顔がよくわかります。それは韓国のものじゃないと、こんなふうに雑木林でつくったものだということがよくわかります。

次がシイタケのほだ木です。こんなに並んでいます。すごいですね。こんなふうに雑木林に並べるために、雑木の下をきれいに管理しておかないといけないのです。だから、空間を広く持っておかないといけないと、そういう管理が必要なわけですね。

次は、その代償として、このように春になるとカタクリの花が咲いています。下にピンクの花が、目立たないですが、いっぱい咲いています。これはカタクリの群落です。このように野草が目を楽しませてくれます。この花も、管理が行き届かなくなった林ではすぐなくなります。ところが、管理をし出すとまた芽吹いてくれるという、人間と密着型の植物の典型だと思います。

次は、カタクリの花にやってきたギフチョウです。こんなきれいなチョウチョもやってくるわけです。

次は、タチツボスミレというスミレです。これは木の株に生えましたね。アリが下から種を運んでくれたのでしょうか。こんな上の方にブーケのような、雑木林の花束みたいな感じです。こうやって咲くのですね。

次もすごい木ですね。ごつごつとして何度も何度も伐っていると、こんなふうに幹が太くなってきます。この真ん中に穴が空いていますね。僕は、ここにフクロウが巣

をつくっているのを見たことがあります。ここにはヘビとか、あるいはクワガタムシとか、カブトムシとか、いろんな生き物がこの大きなクヌギを利用するのです。

次は、伐採したあと、次の年にこんなふうになんか新芽が出てくる、その状態です。

次は、ちょっとわかりにくいですけど、ここにミヤマクワガタというクワガタムシがいるのです。

次は、イノシシの骨です。このように野生動物もたくさん雑木林を利用して、そこで死んでいくという、命の連鎖も別の角度で行われているということですね。

次は、ハゼの木です。ウルシの木にカマキリがとまっています。

次は、ヤマグリです。雑木林によく生えているクリですね。これまたおいしいです。

次は、雑木林についた光の影です。雑木林に光が当たって、木立がずっと影をつくって、ストライプの模様をつくっています。

次は、雑木林の中に生えるちょっと珍しい草です。ギンリョウソウという銀色をした植物です。夕日に雑木林が照らされたので、それをバックにして撮ったものです。

次は、雑木林を離れて、いよいよ源流に向かいます。これは溪流といった方がいいですね。かなり急な流れです。ザアッと音を発している流れです。向こうには山がありますね。これは朽木村ということころです。その奥には、ブナの原生林があります。もう間近いですね。この辺になってくると、雑木林という感覚とちょっと違います。見開いていただいたパンフには奥山と書いています。その奥山のちょっと前だと思ってください。そのエリアに差しかかっているわけです。この辺は水がきれいですね。まだまだ人の体臭が溶け込んでいない、そういう清流が流れているのです。自然のままに近いとも言えますね。

次は、その山のすそ野で、山菜とりをされている方です。この方に私はよくお世話になるのですが、いろいろ教えてもらっています。こんな急斜面ですよ。45度くらいあるでしょう。私はカメラを持って、斜面をこの人と同じように歩いていると、バランスを失ってよく転ぶのです。一回転ぶと、下までころころと落ちちゃう。本当に大変ですよ。一歩間違えると大けがをする。でも、この人はとんとんと登っていく。この向こうに森があります。

ゼンマイをとられているところがきれいに刈ってあるでしょう。何で刈ってあるかというと、わざわざゼンマイをとるために山をはげにしているのです。ずっとはげじゃな

くて、ある期間だけはげにして、また何年かすると、こちらをはげにして、こっちは森に帰ると、そのように繰り返しているのです。こういうところは、シカとかウサギとかがいっぱいやってきます。人間と同じような生活をしているのですね。だから、里に下りる必要は余りないです。この山だけで里のようなものが見えているのです。でも、このおばあちゃんに言わすと、昔はこのようにはげ山をいっぱいつくっていたと言います。人が本当に手塩にかけて管理をしていたから、獣たちは里に下りなかったと言う。それは本当かもしれないですね。

じゃ、こんなはげにしたら、雨が降ったら洪水になるやないかと、ならないのですよ。どうしてかという、ここは落葉樹林なので、伐っても下に根っこが残っているのですね。そこからひこばえが出るので、よく保水能力といいますね。あとで県の方からご説明があると思うのですが、水を蓄える力ですね。水を蓄える力は木を伐ってもなくならないのです。その根っこの部分が持っているわけです。必ずしも伐採と直結しないのですよ。木を伐ったらだめだとよく言われますけど、そうじゃなくて、それは伐っている木が悪いので、広葉樹に関しては切っても全然問題ないです。ですから、おばあちゃんがされているところには、こんな大きな木の株がいっぱいあるのですよ。今はそれが見えないだけです。

次は、ゼンマイとワラビが瞬く間にこのようにとれます。

次は、さらに源流です。さっきおばあちゃんが住んでいたところよりも、さらに登って行って、水も余りない、チョロチョロという川ですね。30分ぐらいで尾根に出ると、そういう環境です。ザゼンソウが咲いています。こういう雪深いところに咲く花ですけど、そのザゼンソウの左側に小さな川が流れている。幅が20センチぐらいの、川というか、せせらぎですね。それが源流に近い川です。

次も源流です。比較的尾根に近い源流です。このような森です。さっき保水能力といいましたけど、水を蓄えているわけですね。水の貯蔵庫みたいなところ。湿度がすごく高い感じ。雑木林の中に入った感じと様相が全然違います。

次は、トチの大木です。これはマザーツリーですね。これも一抱えも二抱えもある木です。子どもだったら、それこそ10人ぐらいでやらないと、周りは手がつなげないぐらい太い幹です。こういう木も生えるわけです。自然サイクルが全然雑木林と違いますね。

次は、水がしたたっていますね。ちょっとわかりにくいですけど、そこにコケがあります。水がポトポト落ちている。この上は何もないです。少し木が生えていて尾根に出るのです。おかしいですけど、何にもないのに水が出ている、それが保水ですよ。木はないのですけども、表土に水がたくさん蓄えられていて、それが小出しに出ている状態です。雨は降っていないけども、しょっちゅうこうして出ているわけです。それが集まって川というものができのですね。

これが最後です。雲海ですね。山々を見えています。これは朽木村のかなり山頂近くから見ているので、この画面の奥に琵琶湖があります。滋賀県と京都の境あたりから琵琶湖を見ていると思ってください。そういう風景です。いろんな山の尾根筋がずうっと見えていますけど、全部山です。この山があるからこそ、琵琶湖がいつも潤っているということが言えますね。

これで終わりだと思います。

いかがだったでしょうか。ざっと琵琶湖の周辺を映像で見させていただいたのですが、物の循環を縦に見るといいましたけど、そういうことをこれからも皆さん、ちょっと頭に置いていただいて、きょう話をされる森づくりというのは、単に森の話だけではないということですね。同時に、琵琶湖のこととか、人のこととか、生き物のこととか、いろんなことを並行して頭に描いていただかないと、森だけに集中してしまうと、また森だけの話になってしまうのですね。

ですから、かなり広い視野に自分が立っていると思ってください。ランドスケープの視野ですね。さっきの見開きにありましたけど、山があつて、里があつて、琵琶湖がある。あの縮図がいつも頭の中にあつて、それで森があると、そう思っていたかかないと、多分理解がいただけないかもしれないですね。

これは余談ですけど、僕はいつも思うのは、これからは子どもかなと思って、別に大人を見捨てたわけじゃないですけど、子どもが理解してほしい。これは痛切に思いますよ。私も、小学生とか中学生の子どもがいるので、本当に子どもにこれから絶対理解させる必要があるなと思います。それも、頭だけの理解じゃなくて、体験して、頭でもまた覚えると、そういう理解の仕方を子どもたちが本当にしてもらいたいなと思います。

短かったですけど、これで私の講演を終わらせていただきます。どうも、ありがとうございます。

「新たな森林づくりとそのための費用負担についての滋賀県の考え方」

主催者説明

(司会)

フォーラムを再開させていただきます。

冒頭に申し上げましたとおり、県では、森林の荒廃をこれ以上進まないようにして、新たな環境林として整備をしていこうという計画を立てました。そのための費用を県民の皆さんから税という形でご負担いただきたいと、このように申し上げました。

そこで、「新たな森林づくりとそのための費用負担についての滋賀県の考え方」を紹介させていただきます。滋賀県琵琶湖環境部林務緑政課の廣瀬の方からご説明を申し上げます。

(廣瀬)

林務緑政課の廣瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

滋賀県では、これからの森づくりを変えようとしております。昨年4月に「琵琶湖森林づくり条例」がスタートいたしました。そして、それを実現するために琵琶湖森林づくり基本計画をつくりました。それと並行いたしまして、新たな森林づくりに必要な経費についても「費用負担」の懇話会にて検討がされ、県民一人当たり年間800円の負担をお願いするという結論が出されました。

県では、この提言を受けまして県内各地で皆様と意見交換を重ねながら、県としての考え方を整理し、税という形で皆さんにご協力をお願いしたいと考えています。これらについて、20分ほどお時間をいただき説明をいたします。

琵琶湖の周りの森林は今どのような状況なのでしょう。一見、緑がいっぱいで自然は豊かに見えます。でも、一歩中に入ると昼間でも日が差さず、真っ暗です。人工林や、間伐など手入れがされず放置されている森では、雨で表土が流れやすく斜面崩壊の危険性があります。

里山は、そのほとんどが手入れされず、マツクイムシにやられたマツや、どんどん侵入してきて伸び放題のタケは、周りの木々に覆いかぶさるなど、植生が変化してきます。いずれも下草が生えないことで、草や木の根が土砂を押さえる力が小さくなって、

生き物の生息場としての機能が衰えてきています。琵琶湖の周辺ではこのような森林がどんどん増えています。

どうしてあんな森になったのでしょうか。これまでは森林と人が深くかかわり、また森林所有者によって林業に支えられる形で森づくりが行われてきました。人工林では木材生産によって経済的な機能が働き、その結果として水源かん養などの公益的な機能が発揮されてきました。里山では農業や生活と一体になっていて、燃料や肥料をとることで森の手入れがされ、その結果として多様な自然が生まれていたわけです。

ところが、昭和55年をピークに木材価格が低下し始め、その後現在に至るまで長く低迷した状態が続いています。このような状態によって、所有者の林業離れが進みました。ちなみに、現在山にある40年間育てられたスギの1本の立ち木の値段は幾らでしょうか。800円から1,000円です。現在では、採算が全くとれないので、木材生産を前提とした森林所有者自身による森林の管理は大変困難になっています。

人工林では、手入れが行き届かず荒れた森林が増えて、公益的な機能の低下が心配される一方で、県民の皆さんにアンケートをとりましても、最近二酸化炭素の吸収固定、地球温暖化防止のこと、琵琶湖の水源かん養、災害の防止、そういった機能に皆さんの期待は多様化して、ますます大きくなっています。

なお、里山では、スギやヒノキのような木材価格の低下が原因ではなくて、燃料や肥料として使われなくなるなど人々の暮らしから離れることによって、植生の遷移が進み、生態系にも変化が生じています。特に、戦後から現代に至るまで、森林に求められる役割がどんどん変化してきており、森林を守るのは一体だれなのかということについて考えてみたいと思います。

この図は、下に行くに従って、戦後から現在までの時代の変化をあらわしています。戦後は、復興の住宅再建から高度経済成長にかけて、たくさんの木材が必要でした。ゆえに、森林所有者はそれに応えようと盛んに木を伐り、木を植えました。当時の森林に求められる役割を、森林所有者の方が林業という生産活動によって支えていたわけです。しかし、絶対量が足らなかったため外材が輸入されました。それによって木材価格の低下が起こります。全く業としては成り立たないところまで来てしまったのです。

さらに、過疎化や高齢化によって森づくりをしようという意欲はどんどん低下してきます。現在に近づくとつれて、一般県民の側から見ると、安い外材がありふれた状況で

木材需要は満たされています。それと並行して、戦後水害発生や、琵琶湖の水質悪化、大湯水などの環境の悪化から、環境意識の高まりが大きくなっていきました。やがて、森林に求めるものは、木材供給よりも、環境を守る機能を重視するようになってきたわけです。このように森林に求めるものが変化した現在、森林所有者だけではなく、県民が一致協力して、環境の視点から森林を支える時代になったのだと考えます。

そこで、このような状況を解決していくために、これまでの森づくりのやり方を転換していこうと考えました。

まず、これからの森づくりは、1つ目は、木材生産だけではなくて、環境を重視した森林づくりに転換をしていく。2つ目は、森林はほとんどが個人の財産ですが、多面的な機能を発揮する公共財だということです。それを森林所有者だけではなくて、県民が協働して森づくりを行っていく必要があると考えました。具体的には、左側にありますように、木材などの資源を循環的に利用していく。それから、右側にありますように、ボランティアな力、資源を活用する知恵やアイデア、費用を負担するということが重要だと考えています。

このようなことを実現していくためには、そして琵琶湖と人々の暮らしを支える森林を健全な形で未来に引き継いでいくためには、何らかの仕組みが必要だと考えまして、琵琶湖森林づくり条例がつくられたわけです。

琵琶湖森林づくり条例を実現していくために、昨年度は2つのことを並行して検討いたしました。1つ目は、条例のアクションプランとなる基本計画の策定です。4回にわたって森林審議会でご意見を聴くとともに、県民政策コメントによって、県民の皆さんからもご意見をちょうだいしながらつくったものです。ことしの1月に公表をいたしました。皆様のお手元にも概要版をお配りしているものです。

基本計画では、これからの森づくりを4つの施策の柱によって実行するとしています。1番、環境に配慮した森林づくり。2番、県民の協働による森林づくり。3番、森林資源の循環利用。4番、森林を支える人づくりです。

これと並行して新しい森づくり、すなわち、これまでの木材生産を軸とした施策の体系に含まれない、新たな視点による施策の展開にどれぐらいの経費が必要か。また、その負担はどうあるべきかについても、専門家による懇話会を設け8回にわたる議論を経て、昨年12月に提言をいただいたところであります。その後、県内各地で皆様と意見

交換を行いながら、県としての考えを整理したところです。あわせて、従来の森林施策についても、何を選択し、何を優先すべきかを精査し見直しを行いました。

では、これからの新たな森林づくりの方向と経費の関係を簡単に説明いたします。

現状は、人工林が面積で4割、天然林が6割を占めています。人工林の一部に手入れ不足、中には木材の生産を放棄したようなところがあるとともに、天然林についてはほとんど手入れが行われていません。そこで、今後、手入れ不足を解消し健全な森の姿にしていくためには、どうすればいいか。まずは緑色で示しておりますような、森林所有者の方や森林組合が中心となって行っていただく従来からの森づくり事業、あるいは防災を中心とした治山事業といった公共事業についても、これらを環境の物差しで優先度を決め、予算の割合を見直しながら進めます。

それと同時に、群青色で示しておりますような、環境を重視した森への転換や県民の協働による森づくりの取り組みなど、新たな視点による森林施策が必要です。そのための経費は、従来事業では昨年度で75億円、群青色の新たな視点によるものは年間6億円が必要です。

では先に、アクションプランである基本計画について、4つの柱のもとに行う具体的な中身について順に説明をしていきます。

基本計画では、従来からの事業と新たな視点による施策とを織りまぜて書いております。本日の画面では、黒色が従来の施策によるものです。白色で示してあるものが新たな視点による施策です。

まず1つ目の柱、山をどうするかということですが、環境に配慮した森林づくりを進めます。ブルーで書いておりますように、森林全体としては多面的機能を十分発揮させるような森林管理を行う。これは従来からの事業である災害の防止でありますとか、病虫害や獣害の削減、手入れや切った木を運ぶための道づくりを行います。

次に、左側の濃い緑色、人工林は木材の生産をするところと木材生産を目的としないところに分けていきます。木材生産を行うところでは、今最も必要な手入れである間伐を強力に進めようと、これまでの1.3倍の目標を掲げています。また、長伐期林に誘導するような間伐を行い、水源かん養機能を高める、あるいは余り利用されていない間伐材を運び出して使える仕組みをつくり、地球温暖化防止に寄与する事業を行います。

一方、道から遠くて放置されているところがあります。そこで木材生産を目的としな

いところでは、針葉樹と広葉樹のまじった状態の環境林に転換をしていく。

次に、左側の黄緑色が天然林です。これからは、天然林についても森林施策の対象としていきます。荒れた里山を市町村が中心となって環境保全事業をされる場合に補助を行います。また、奥山林については、自然生態系の維持機能が備わっていますので、積極的な手入れは行わず、できるだけ自然の遷移にゆだねた管理としまして、災害復旧などを行うことが中心になります。これらの取り組みの中心となるのは、森林所有者の方、森林組合、行政です。

1つ目の柱における新しい施策例を紹介いたします。針葉樹と広葉樹が入り混じった森林への転換、これを環境林と呼びます。環境林では木材の生産を目的としません。例えば、林道から遠く離れて採算がとれない、そんなようなところを4割以上大きく切り開きます。そうして、森の中が明るくなることによって、自然と下草と広葉樹が生えてくるように促します。ご協力をいただいた森林所有者の方は20年間皆伐できません。なお、木材生産を目的とするものではありませんので、全額公費で実施するというものです。このような手法によりまして、多様な生態系豊かな森林にすることを目指します。

2つ目の柱、県民の協働による森林づくりの推進です。山を持たない県民の方々に、いかに森づくりにかかわっていただくかということです。

まず、県民の主体的な参画を促すために情報提供や上下流連携の森づくりを行います。また、流域単位での県民参加の組織づくりとして、新たに流域森林づくり委員会を設けて、森林づくりに参画していただける体制をつくります。それから、県民の方が実際に森づくりにかかわる場合は里山であると考えて、里山保全活動の新しい仕組みづくりと支援を行います。さらに、森林の大切さを広く理解してもらえるよう、10月1日を「びわ湖水源のもりの日」としまして、新聞・テレビなどのメディアを使ってキャンペーンを行います。これらの取り組みの中心となるのは、県民の皆さん・NPO・企業・行政です。

2つ目の柱での新しい施策の例です。右側にありますように、新たなシステムとして、県民が森林づくりに参画できる体制づくりでは、県の振興局単位ごとに流域森林づくり委員会といったものを設けます。この委員会は、新しい森づくりを行う行政機関に対して、意見や提案を行う。すなわち、森林組合など専門家以外の方が計画づくりにかかわることができるというふうに考えております。また、各地域で森づくりを行うNPOや

森林ボランティアグループへの活動支援を行います。この支援にも委員会がかかわるものと考えています。

一方、左側にありますように、里山保全活動の新しい仕組みづくりとしては、1つ目の柱で紹介したような市町村が単独で行う場合以外に、今後は地域住民との協働で保全するケースが多くなると考えられます。このような活動拠点を里山協定林と位置づけまして、その支援を行っていきます。

3つ目の柱、森林資源の循環利用を進めます。木を伐ることすべてが環境破壊ではありません。成長を無視して一遍に切ることが問題なのです。エネルギー消費の面から見ても、木の柱は、鉄やアルミでつくるより随分少ないエネルギーでつくれます。そして、遠い海外より運んでくるよりも、近くの山から運ぶ方がずっと省エネになります。近くの山の木を積極的に使うことが、適切な手入れを進めて、よりよい環境づくりになると考えています。そこで木の産地を証明する仕組みをつくり、ほかから入ってくる木材との差別化を図ります。

ただし、なぜ木を使うことが自然環境にプラスになるのかといったことを、学習とセットにして行わなければいけないと考えています。その上で、家づくり、公共施設などの木造化、木の学習機の導入など、地産地消を積極的に進めていきたいと考えています。

また、森の資源の新しい使い方、いやしの効果であるとかバイオマスエネルギーであるとか、そういう新しい利活用の調査研究への支援も行います。これらの取り組みの中心となるのは、企業・森林組合・研究機関・県民の皆さんです。

3つ目の柱での新しい施策例として、県産材産地証明制度です。木材の産地を証明しながら、消費者である住まい手の方に森林の役割と重要性、木の良さを理解してもらって、積極的に県産材を使っていただくことを促していきます。このシステムを動かすことで森づくりは進み、元気な循環型地域社会をつくりたいと考えております。

4つ目の柱、次代の森林を支える人づくりです。まずは森林所有者の方に頑張ってもらいたいため、そのための方策として、森づくりや森の新しい使い方についての情報提供や技術指導を行います。それから、森林組合が森林経営の中核的な担い手となるよう、組織体制の充実と人材育成を行います。さらに森林環境学習を進めます。生涯学習として、あるいは学校教育として、琵琶湖と森林をつなぐ体験学習を充実していきます。これらの取り組みの中心となるのは、教育も含む行政・森林組合・NPOです。

4つ目の柱における新しい施策としての森林環境学習では、そういった体験のできる場の確保、指導者への学習プログラムの提供を行っていきます。場の確保については、既存の施設など、あるものをできるだけ有効に利用したいと考えています。

さて、これまでの木材生産を軸とした林業施策の体系に含まれていない、新たな視点による施策展開に6億円が必要だということ、その事業の目的は、水や空気など広い範囲の環境保全と公益的機能の高い健全な森林を未来に引き継ぐことであり、その効果は広く県民全体に及びます。よって、だれがどのように負担すべきかとの検討を重ねた結果、税の方式が最も妥当だということが、費用負担を考える懇話会からの提言として出されました。

この提言を受け、県民の皆さんからご意見をいただきながら、県では考え方を整理いたしました。その結果として、税額として個人の皆さんからは年間800円、法人からは資本などの金額に応じて年間2,200円から8万8,000円をご負担いただきたいと考えております。

税の方式は、現行の県民税均等割りに上乗せする方式を考えています。この方式は、上乗せ分についても使い道が限定されない普通税の性格を持つものなので、従来分とは明確に区分できる仕組みをつくろうと考えています。そのために、専用のお財布、基金を設けまして、超過分だけを毎年基金に繰り入れて、そこから新たな森林づくりの事業のための費用を取り崩していこうと考えています。

また、新たな森林づくりは県民の皆さんと協働して進めていくことが重要ですので、実際に収収が幾らだったか、その使い道がどうだったか、また実施した事業を県としてどのように評価しているかといったことを、毎年県民の皆さんに公表していく考えであります。さらに、流域森林づくり委員会から意見や提案をいただき、森林審議会などが事業の効果、施策の方向性、適正な執行などについてチェックをいただくことなどによりまして、事業の見直しを行う考えであります。

税制度についても、施工後5年をめぐりとして、新たな施策の事業効果や森林を取り巻く状況、財政の状況を見極めた上で、制度の点検・見直しをする必要があると考えています。

このように、事業過程の透明性の確保や、県民の皆さんの参画を促す努力をしていきたいと考えているところです。以上です。ありがとうございました。

パネルディスカッション 「新たな森林づくりで私たちにできること」

コーディネーター：田中治

パネリスト：加藤みゆき、北田俊夫、小坂育子、森建司

コメンテーター：伊藤潔、正木仙治郎



(司会)

それでは、パネルディスカッションに入らせていただきます。参加いただきます皆さん方を五十音順ではございますけども、ご紹介させていただきます。詳しいプロフィールにつきましては、お手元にお配りしておりますプログラムの2ページにご紹介させていただいておりますので、そちらの方と照らし合わせながらのご紹介となります。よろしくご了承ください。

最初に、このパネルディスカッションのコーディネーターを務めていただきます、大阪府立大学経済学部学部長の田中治さんです。

パネリスト、お1人目でございますが、漫画家の加藤みゆき様です。

NPO法人びわこ豊穰の郷理事長の北田俊夫様です。

水と文化研究会事務局代表の小坂育子様です。

社団法人滋賀経済産業協会副会長の森建司様です。

そして、コメンテーターの方々をご紹介いたします。

先ほどご講演いただきました今森光彦様です。

滋賀県琵琶湖環境部長、伊藤潔です。

滋賀県総務部税政課長、正木仙治郎です。

それでは、「新たな森林づくりで私たちにできること」と題しまして、パネルディス

カッションを始めさせていただきます。

ここからの進行はコーディネーターの田中先生をお願いいたします。

(田中)



それでは、パネルディスカッションを進めさせていただきます。

時間も限られていますので、短時間でパネリストの方にそれぞれのお考えをご発表いただき、また適宜、意見交換をしたいと考えております。これまで準備の過程の中で、きょうのパネラーの方々にあらかじめお願いしてあるのは、最初に、それぞれの方から5分間ぐらい、ベースになるようなお話をお願いしたいと考えております。

それには大きく2つの柱がございます。1つは、どのような森をつくりたいのか。あるいは、どういうふうな形で森づくりにかかわりたいのかというところで、これまでのさまざまな経験や活動を通して、あるいは生活の体験を通してお話をいただきたいということです。

もう一点は、県から森林づくりのための税ということでご紹介がありましたが、新しい森づくりとそのための費用を税という形で負担するという考え方、あるいは方向に対して、率直な感想なり提案なりをちょうだいしたいと、この2つの点をお願いしております。

それぞれのパネリストの方から、会場の方にも十分おわかりいただけるように、経験を通してできるだけ具体的なお話をいただけることと考えております。

それでは、順次パネラーの方からお話をちょうだいしたいというふうに考えております。お座りいただいている順番で、最初に加藤さんからお願いいたします。

(加藤)



皆さん、こんにちは。加藤みゆきと申します。

琵琶湖の西に朽木という村があるのですが、そこに住んで9年目を迎えています。それまでは志賀町で育ってきたのですが、自然にかかわる仕事をしたいとか、日本

の山村に住みたいという希望を持っていまして、朽木村に移住しました。

「朽木いきものふれあいの里」で自然観察をする仕事につきまして、朽木村のおもしろさを十分に体験したものを一つ一つ、行事だとか人間とか食文化なんかを3冊の漫画として発行しました。皆さんにピンクのチラシをお配りさせてもらったと思うのですが、そこに簡単に紹介してあります。

私は、自然にかかわる仕事をしたいと思っていましたので、ふれあいの里で自然観察指導員という仕事をしながら、ああ、私は何ていい仕事についたのだろうと思っていました。町の人を朽木に呼び、また子どもたちを森の中に案内して、そして朽木のことを勉強しながらお金がもらえるなんて、私は幸せだなと思いながら、ふれあいの里から自転車で帰ってきました。

そしたら、地元のおじさんに「ちょっと待て」と呼びとめられまして、「あんたなあ、いきものふれあいとかに勤めてるけど、わしの大豆が全部サルに食われてもうた。どうしてくれるんや」と言われまして、えっと思って、そのときに私のしていることは一体何だろうと考えさせられました。今でもその答えは出ていません。

今、住んでいるところは全人口16人の一番小さな集落で、そのうち2人は私の子どもです。そういう小さい集落で2人の子どもを育てています。正直言って家計は苦しいです。家は薪ふるですので、薪の確保もしんどいし、ことしは雪が多かったので雪かきをしながらふる焚きするのもしんどくて、時々ふるに当たっていました。薪をぶち込みながら、「何で私はこんなことしてんねん。田舎暮らしが何やねん」とか言いながらふるを焚いていました。

しかし、春が来た喜び、木の芽吹きとか鳥のさえずり、それから川の水の冷たさを感じると、私は町の人よりも春の喜びを感じているのだろうなあ、やっぱり田舎暮らしっていいなあと感じながら、今も生活しています。

それまでは、山や森は伐採をしてはだめだと思っていたのです。森の木は一切手を入れてはいけない、そのままの形で残さなければいけないと思っていたのが、こういう小さな集落に住んでみて、人が山に入って、先ほど今森さんの話にもありましたけれども、人が入らないと山はどんどん死んでいく、山は荒れていってしまうということに気づいたのです。子どもを育てるために収入も必要ですし、車とか電化製品なしではやっていけませんので、私も普通の生活をしているのですけれども、山とか川が身近にあり

ますので、このままほうっておいてはいけないという危機感もとても身近に感じています。

近所のお年寄りは山へ入れるような状態じゃなくて、山はほうったらかしになっています。昔から山を守ってきた人たちがどんどん弱ってきているのが現状です。だから、その人たちが生きているうちに、山の手入れというものを習うべきじゃないかなというのを最近感じています。

昔の人が、人の手で守ってきた森とか水というものがあるからこそ、私たちがこういう自然を享受できるということに気づいていかなければいけないんじゃないかなと思います。

それを若い人たちが受け継ぐ、今は年寄りに仕事をしろというのは無理ですから、とにかく人が山に入ることに気づいてほしいなと思います。それは、荒らすとか傷めつけるという入り方じゃなくて、子どもを育てるように、ほどよく手を入れながら、森を育てたいなと感じています。

そういう意味でも、私は今回、森林税というのが導入されるということで、また家計に負担がかかってとか思ったのですけれども、長い目で見ると、森にかかわっている以上はそういう税金も払って、うまいぐあいに使ってほしいなという希望は持っています。

簡単ですけれども、こういう感じで森づくりにかかわっていききたいなと思います。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

続きまして、北田さん、お願いいたします。



(北田)

皆さん、こんにちは。

私は守山で、昨年NPOになったびわこ豊穰の郷というボランティアの会が9年目になるのです。拠点はいわゆる赤野井湾です。琵琶湖大橋の東詰めから烏丸半島に至る琵琶湖で一番水が汚れているという区域、その水を昔の姿に再現しようという目的で活動をさせていただいております。そのためには、我々でできる川の調査であるとか、子ど

もたちへの啓発であるとか、いろいろ事業、イベントをずっと続けてきております。

私たちの住んでいる守山という町は赤野井湾に面しておりまして、いわば滋賀県の最下流に当たります。したがって、きょうは森林の話なのですが、森林のことについてはまだまだ不勉強なところがございます。

ただ、先ほどのお話にもございましたように、琵琶湖の水はすべて山から流れてくる。上流・中流・下流といいますか、私どもが一番下流ということになるのですが、やはり、山・川・湖というつながり、こういったことが非常に大切だということが私たちの活動の中でも実感できます。

そういった意味で、私たちも土山の方の間伐にちょっと寄せてもらったり、栗東の間伐材をいただいて、私どもの仕事に使ったり、そういったこともしておるのですが、これは山に対しては微々たることだと思っております。

そういった中で、どんな山になったらいいだろうなということですが、これは端的に言えば、先ほど今森さんのお話にありましたような、水を保水する山とか、自然の山というのが言えるわけです。

私たちは守山で川づくりをしております。モデル河川づくりという名前をつけて四、五年目になります。この目的は、やっぱり自然の水がせせらぎをつくりながら流れて、木や草が生え、そして魚が泳いで、子どもたちが遊びに来てくれると、こんな川を目指して市内の川をお借りして手づくりでやっております。

おかげさまでそれらしい川になってまいりました。魚も泳いでいますし、子どもたちも遊びに来てくれますし、地元の方々も手伝いに来てくれる。そんな川づくりを山に置き代えたような山づくりにかかわりたい気持ちでございます。抽象的ですが、そんなことを考えております。

私たちが、NPOとしてどれだけそういったことにかかわれるだろうかと、そのかわり方も非常に大事ななというふうに思っております。先ほど申し上げましたように、守山から土山まで行こうと思いますと、途中の甲賀の区域を見ましても1時間から1時間半ぐらい、大変道のりも遠うございます。そこへ年に二、三遍ちょこちょこと行って、本当に仕事ができるのだろうかというようなこともつくづく思います。

そういった中で、やはり琵琶湖の水をきれいにするためには、源流といいますか上流・中流・下流の一気通貫が大事かと思えます。先ほど、そういった団体に対する支援とい

う言葉が出ていました。どんな具体的な支援を行政は考えておられるのだろうか、非常に興味のあるところでございます

しかし、先ほど川づくりの話を申し上げましたが、守山の市内で私たち以外に川づくりに懸命になっておられる自治会が、十数自治会ございます。こういった形で、やはり地元の川をきれいにしよう、地元のことは地元の力でというのが一番大事かと思います。自分たちの住んでいるところの川をきれいにしようという力がかなり強くなってきて、大変喜ばしいことだと思っております。

これからは、先ほどのような森林づくりに対しまして、私たち県民もそれに協働しなければならぬと思いながら、やはり山側の方の懸命な努力、パワーといいますが、そういったものを期待して、私たちがそのパワーについていけるといような動きが欲しいと考えております。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

続きまして、小坂さん、お願いいたします。



(小坂)

こんにちは。水と文化研究会の小坂でございます。

水と文化研究会では、私たちの暮らしの意識からだんだん見えにくくなってきた水環境をもう一度生活意識の中に取り戻し、そして水とかわる暮らしの内面を豊かにしたいという思いで、水と文化研究会が発足し、以来調査研究、そして活動を続けて、ことで16年になりました。

環境保全を考えると、そこには私たち人間社会が持つ倫理的な面、あるいは精神的な面というのが大きくかかわってくると思うのです。例えば、私たちはどうしてある環境のところでは心が落ち着くと感じたり、あるいは安らぎを感じたりするのか、またどうして私たちは生活様式にこだわって伝統とか伝承を守ろうとしているのか。反対に、どうして、いとも簡単にそうしたこだわりを捨ててしまうのか。そういった問題を水とのかかわりをテーマにしながら、実際に暮らしている地域に出かけて聞き取りをしながら調べています。

そこで、私自身がこういった晴れがましい場に来させていただきましたが、森林あるいは森のことを余りよく知りません。16年間いろんな地域を歩いて、聞いて、調べてわかったことを、少しだけここでお話しさせていただきたいと思います。

私たちは、忙しい毎日の中で四季折々の山の姿を見たときに、随分心がいやされます。桜が咲けばうれしいとか、あるいはコブシが咲いたら、そろそろ田んぼの仕事も始まるなどか、ある意味で山の姿というのは暮らしを映してくれる、あるいは暮らしに賑わいを添えてくれる、そういうものじゃないかなと思っています。

そういう山の姿に心をいやされるというのは、この山の景観こそが本当は人の手が加わって維持されたものであるということです。景観を維持していくということは、大地を開いて、そこに住み続けようとする人たちの意思がなかったらあり得ないことだと思うからです。

地域に暮らす人々というのは、集落を流れる川を一つの単位としてかかわって、山には木を植えて、そして水源を守る。里山では草を刈って薪をとって、あるいは山菜摘みをする、そういった自然の中に適度な手を入れながら、折り合いの関係をつくりながらやってきたと思うのです。それがいわゆる手配りであり、心配りだったのじゃないかなと思います。

地域がお金と労力を出し合って、暮らしをみんなでやっていくという集団としているんな資源を利用し、あるいは維持管理をしていくというのが、今までの暮らしだったのです。少なくとも昔は自然の仕組みの中に人の暮らしを合わせていくという暮らしだったのが、今はどちらかといえば、私たちの暮らしの中に自然を合わせようとしている、そんなふう思うのです。

近代技術とか、よく自然保護という話もありますけれども、そこにかかわる人、あるいは物、そしてその物を通してどんな出来事があるか、物・人・出来事の三つが一つになったシステムとして、もう一回見直すということが大事じゃないかなと思うのです。森林づくりはだれがするのかということになるのですけれども、これは森を大事だと思う暮らしを実感しないと、本当の意味では森と向き合えないのかなと思っています。

森林づくりを考えるときに、まず入り口としてそこにあるのは、これまでいろんな意味で分断されてきた人と人、あるいは人と物、あるいは人と自然、こういったつながり、そういった関係性を再生、あるいは修復して、そこから第1歩として始まっていくべき

じゃないかなと思っています。

(田中)

次に、森さん、お願いいたします。



(森)

皆さん、こんにちは。

私は、今までご発言なされた皆さんとちょっと立場が違うというか、経済界というところから見た森林の問題、自然の問題について申し上げたいと思います。

私どもの会社は長浜の方で包装材料の製造販売ということを中心に、ことしで58年ほどになります。企業経営というものは30年で大体寿命が来るといわれておりますように、包装材料の方も、現在はまだ元気なところもあるわけですが、しかし、環境問題というものを内輪に抱えておりまして、お客様の方で包装を減らそうという運動をされると、じかに商売に響くということになるわけでございます。

残念なことにといいべきか、あるいは業界にとっては幸せなことにといいか、消費物資、我々の世界では商業包装というものでありますが、スーパーマーケットさんなんかで売られている何万点という商品の種類は、すべてパッケージをされて、しかもそれがどんどん増えているということで、一向にその動きはおとろえないのです。

いずれにしましても、事業をやっております関係で、次の時代はどうなるのかということを知る必要があるというので、社内で循環型社会システム研究所という生意気な組織をつくりました。循環型社会が来るとい前提に立って、これからの時代はどういうふうに動いていくのかということをつぶさに調べてみようというつもりで、数年前にその研究所をつくりました。

皆さん御存じのように、森林の問題も水の問題もそうなのですが、環境破壊が進んでしまった原因というのは、私は過剰な経済活動がどんどん行われていて、それによって破壊が進んでいるというふうに考えております。競争に勝つ商品というものは、品質とコストと供給の3つの要素が要るわけですね。

皆さんがスーパーでお買い物をされる場合に、最も安いものを買おうということで、新聞、チラシ等から情報を集めて、一番安く売っているお店へ買いに行く。しかも、そ

れでいて品質が保証されているもの、あるいはコンビニのようにいつ行っても買えるもの、この3つに集中して経済活動というのは動いているわけです。

経済原則の中では、少量のものをつくってはいけない、大量につくる必要があるわけです。大量につくればコストは下げられるとか、品質保証も、人間がつくったら不良品ができるけども、機械でつくればどれだけつくっても不良品が出ないとか、それから世界じゅうに24時間体制で品物を供給していくと、こういう一つの手段というものが今日の経済の繁栄をつくったわけですね。我々も当然その繁栄のもとで恩恵を受けてやってきたわけでありますが、その結果、今のような世の中になったということであります。

したがって、これを直すのにはどうすればいいか。ここが議論の分かれるところでありまして、恐らくここ10年ぐらいはこの議論が相当各地で出てくるだろうと思うのです。今でも日本の政府ですとか経済界の中では、環境負荷を減らすためその機能をもった新しい商品とか機械とかをどんどんつくって世間に売っていこうと、そうすることによって環境負荷が減るという考えがあるのですね。

例えば、CO₂を削減できる自動車をつくって、そして車の台数をどんどん増やしていこう。あるいは、家電メーカーさんがお考えになっている省エネの機械というのは、すべてそうであります。そういう考え方で環境というものを考えていこうという人たちと、きょうおいでになっておられる方とか、パネラーでお話になっておられる方々は、みずからのライフスタイルを変更することによって、いい環境をつくっていこうという考え方と、この2つが両極端にあるような気がいたします。

今、言いましたように経済社会というのは、とにかく地下資源を使う。地下にある資源を原料として、工場でもって製品化していくというのが経済の主流の方法ですね。循環型社会というのは、地上資源を使うということを言われますが、地上にある資源というのは、時間が経過すると自然の中で再びその資源が育ってくるわけでありますから、これは即ち循環するということです。経済社会と循環型社会の大きな違いというものは、「つくる時代」から、自然の中で「育てる時代」にしていくということだろうと思うのです。

育てるということになりますと、例えば木材資源にしても、経済社会を支えた住宅メーカーさんのおつくりになった家というのは、今は木質系の家もあるようでありますが、

ほとんどが地下資源でつくった住宅、プレハブ住宅としてお売りになっていました。それが過去の経済社会の家とすると、これからの家づくりというのは、自然の中で育った木材を、職人の人たちの腕で一軒一軒大切につくっていくというような住まい方をするのが、循環型社会における活動だと私は思うのです。

そういうふうにならないと、世の中は決してうまくいかない、よくなる。よく言われることですが、経済と環境というのは両立するという考え方、これは日本の環境省の方もおっしゃっていますし、いろんな場面でそういう話がありますが、私は両立しないと思います。経済を収縮させないことには、決して環境はよくなる。そのためには循環型社会というものをつくっていく必要がある。

森林について申し上げますならば、先ほども言いましたように、大量につくるという思想をもって産業がどんどん発展してくる中において、林業というものはうまく適合しませんから、一遍に衰退してしまったと思うのです。ところが、循環型社会になると、自然から育てたものを素材にすることなので、林業というものが非常に重要な資源になってくるというふうに思います。

林業をどう見るかということではありますが、循環型社会を形成していく上で非常に重要な資源になる。しかし、今は経済的に合わない。したがって、これは経済活動の一環として森林資源を保持するということは不可能だろうというふうに思います。そういう意味で森林税の話が出てきているのだと思うのです。

しかし、森林税が今はやむを得ないとしても、永遠に森林税をとっていかないことには森林が保護されないような状態をつくったのではいけないというふうに思っているのですが、それはまた次のセッションでお話したいと思います。

どうも、ありがとうございました。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

それぞれの方にお話をいただきました。私が当初に2つの内容からなるという形で、どういう森づくりをするのかということと、それを税で負担するということについてのご意見をお願いしたところですが、今お話しいただいたことの中心部分というのは、多くはどういう森をつくるのかといった、むしろ前半の問題に焦点を合わせてお話をいた

だいたかと思えます。

それで、私がどこまでうまく話を進めることができるか、それほどの自信はありませんが、本日のテーマとの関係で、もう少し絞った形でお話を進めさせていただきたいと思っております。

これからは、私の方から多少ご質問等をする形で話を進めさせていただきます。やはり森林づくりの税負担を考えるとということの前提は、どういう森をつくりたいかということ、あるいは森というのは、生活や自然の中でどういう位置なり役割にあるのかといったようなことで、会場の方のご理解を含めて、一体滋賀県の森がどうなっていて、その森をどういうふうにする必要があるかということが恐らく議論の前提になろうかと思えます。

まず、この部分を少し明らかにしながら、先ほど県の方から説明がございましたように、従来の森づくりのためには多くの公金が投入されてまいりましたが、今回新たに、数字で言いますと6億円という負担を設けて、「新たな森」ということについて 実際は先ほど今森さんの方から、森は常に森だから、「新たな」というのは修飾語の点ではいかがというコメントをちょうだいしましたが、施策という点では全く新たなことを考えているということです。

そういう点で、今回考えている森づくりの新しさのポイントは何かといった、そのあたりの話をさせていただいて、その上で負担のあり方をどうするかと、そういうふうな順番で話を進めていきたいと思えます。

その話の皮切りに加藤さんから このままの山ではだめで、必要な範囲で山に手を入れないといけないと思ったというようなお話がございましたけれども、もちろんその中には、獣害に対する周りの方のご意見があるということもご紹介がありました。そういう中で、自然観察の指導をされる、あるいは生活をされていく中で、このままの山ではだめだと思ったような、より具体的な例があれば補充してお話を願いたいというのが1つ。

その上で、今森さんのご講演にもございましたが、やはり森や川や田んぼといった空間の連続といいますか、それが相互にかかわっているという意識を十分に持っていく必要があるのだということをご指摘いただいたのですが、それは具体的にどういうふうな工夫なり努力なりをする中で、より理解を深めていくのだろうかというような点で、

今森さんがお考えになったりお聞きになったりしているようなことが、もしおありであれば、補足的にお話を願いたいというのが2つ目。

3つ目は、県の森林施策として例えば環境林をつくるとか、あるいは里山を十分整備するといったようなことは、森林を整備するという観点から見て、従来と違って、どういった新たな重みがあるのか、必要性があるのかといったようなところで、琵琶湖環境部長のお立場で、伊藤さんからそのあたりを補充してお話をいただくと、そういう順番で進めさせていただきたいと思います。

まず、加藤さん、お願いいたします。

(加藤)

私が住んでいるわずか8年の中では、残念ながら地元の人々の森とか山に対する意識は薄いですね。かえって、きょう会場にお越しになられている方というのは、町に住んでおられる方がほとんどだと思うのですが、そういう方たちの方が、山とか森に対する、それから水に対する危機感も覚えていらっしゃるでしょうし、これから何とかしようという考えがたくさんおありだと思うのです。

私の近所のおじいさんでも、おばあさんでも、川に水がざあっと流れると、「それっ、今だ」と言わんばかりに、ごみをばいばいほかすのですね。「全部、琵琶湖に流れるさかいにええのや」と言って、自分の家の周りはきれいに、そして下流に住んでいる人はごみを飲めみたいな感じで、それではあかんやろと。私は、山とか森に住んでいる人の方が意識は高いと思ったのですが、残念ながらそれが逆ですね。

そして、私の家の近くにダムができるのですが、どんどん山がはげえていっているのです。それを見て、地元の人には「道が広がるさかいに、うれしいこっちゃ」と言うのですが、町から来られた方は、この山肌を見て、涙を流しながら帰っていかはる。山とか森のことを考えてくれているのは、町の人たちなのかなというふうに感じることも多いです。

ダムができてしまったら、最初からそこにダムがあるかのように目に映るのですが、私たちが生活者から見ると、ダムが建設されている途中の無残な姿というのは非常に悲しいものがあります。それは時々来てくれる観光客の人なんかは感じてくれるのですね。

ですから、私は地元の人に、もうちょっと意識を変えてほしいです。自分たちの息子

や孫たちは町へ出ているのです。自分たちだけがそこに住んでいて、自分が死んだらそれでいいというふうに考えるのではなくて、やはり次世代の人、自分の子ども、孫、それから近所の人たちのことを考えて、昔のように森に入ってほしいと思うのです。

そのおじいさん、おばあさんたちは、山仕事がしんどいという思い出しかないのです。ですから、自分の子どもたちには、しんどくて邪魔くさい仕事はさせたくないという思いが強い。それは仕方がないので、今は町に住んでいる若い人たち、それから関心のある人たちがたくさんいますから、そういう人たちを巻き込んで、昔の人たちの経験を生かしながら、皆さんと一緒に森づくりというものをするべきではないかと思うのです。

山や森に住んでいる人たちだけが頑張って森を守るのではなくて、やはり全員が守っていかなければ、このままでは、子ども、孫たちの世代には恐ろしいことになっているんじゃないかなという危機感は覚えます。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

それでは、今森さん、お願いできますでしょうか。

(今森)

今の加藤さんの発言ですが、私も痛感します。というのは、長年いろいろやってきて、全く同じ意見ですね。

ただ、全く同じ意見ですけども、やっぱり地元の人に田んぼのよさとか森のよさをわかってもらって、誇りを持ってもらうというか、そういうふうになっていかない限りうまくいかないと思うのですね。

僕は微々たる力ですけど、仕事は写真家ですから写真という力を借りてビジュアルメッセージを送っているつもりではいるのです。言葉ではなくて、それこそかなりご高齢の方から幼稚園に行かない子どもまで、何となくそのよさがわかるというか、そういうものを発して客観性を持ってもらいたいと。

要するに、地元に住んでいると当たり前ですけど、それを一步下がって見る行為というのは割と必要で、今はやりのエコツーリズムとか、そういうのとよく似ていると思うのです。そういうことをやっていこうと思ったら、客観性というのは絶対に持たないと

いけなくて、これは地元の人が持たないといけないですね。外から来た人がやいやい言っても全然話にならなくて、地元の人に乘っかっていけばいいわけですから、外から来た人は附属品みたいなものですよ。

今、加藤さんがおっしゃったように地元の人をよくわかっているのですよ。こういうご時世ですから、マスコミでこういう言葉は氾濫しています。そういう教育を受けている子どもたちもいるでしょうから、割と頭でわかっている人は多いですね。けども、やっぱり地元の人がそうやってもらわないといけない。

それで、都市の人が地元の人を、「こいつ、何もわかってないだろう」と、それは大きな間違いだと思います。地元の人をよくわかっています。要するに、我々より数段深くわかっていると、僕はいつも実感することです。

例えば鳥の鳴き声にしる、動物にしる、別に固有名詞なんかはどうでもいいですけど、本質の理解力は都市の人よりもはるかにあります。だから、ああいう伝統が生まれてきて、すごく豊かな風景というか、たおやかな景色ができてきたわけです。それは絶対間違いがない。都市と地元と分けるのはよくないのですが、アバウトに言うと、都市で暮らしていた人よりも数段テンションは高いですね。

だから、まずそういう人たちに誇りと自信を持ってもらえる、みんなが見てくれる場所だと、そういうことをわかってもらえる何か仕組みが欲しいなというふうに思うのです。

それで、森さんがおっしゃった経済のこともあります。もちろん経済もぐるぐる回るのがいいのですが、ただ、森林の場合は経済的価値プラス、ここにも書いているように、我々に返ってくる精神的価値というか、そういうようなものがすごく大きいように思うのです。

僕が最初にお話しさせていただいたように、僕の思い出がなんせフナの思い出ですから、あれはお金じゃないのですね。要するに、経済では絶対変えられないことで、必ずそれに返っているのですよ。僕は、むしろ経済の価値よりも精神的価値の方がはるかにウエートは高いと思っている、それに対する思いですね。だからこそ森は絶対に崩してはいけないと思うし、それが琵琶湖とか田んぼとか、全体の環境に影響を及ぼしているということの理解だと思います。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

今ご指摘があったように、こういう森づくりというのがある意味では精神的な価値をつくる、あるいは文化的な価値をつくると、そういうことに深く関係しているということ。そしてまた、先ほど加藤さんも含めておっしゃったように、それを住んでいる人も含めて十分理解をして、それをつくっていくという、みずからがその環境を守り育てていこうという強い意思と、あるいはそれを基礎とした働きかけというようなことについてのご指摘がございました。

それで、当初申し上げました順番を変えまして、冒頭でお話しいただきましたように、特に水との関係、そういう視点から森づくり等も視野に入れながら環境の持つ意味ですとか、それが人々の暮らしや今後の生活にどのような意味を持っているか、あるいはいろんな取り組みをしていく中での先進的な例ですとか、そういうような点でいろいろお聞きになったり、経験なさったりしている、北田さんと小坂さんの方から、コメントがあればちょうどいいと思います。

まず北田さん、お願いいたします。

(北田)

先ほど申し上げましたように、私たちは水にかかわっておりまして、水にかかわるといことは山に当然かかわっていかなければならないという基本的な考えがございます。

取り組みにつきましては、私たちは基本的な活動として川の水の調査をずっと続けております。川の水は確かに、この数年、COD、リンを含めまして徐々によくなってきています。ただ、赤野井湾の水は残念ながらよくなっていない。いろいろと今話題になっていることではございます。

先ほど言いました川づくりは、私どものグループは個人が350人、団体が約100で450ほどの会員数ですが、実際に常々動いているのはその中の100人ぐらいかと思えます。そんな中でいかに頑張ってみても、たかが知れているといたら言い方は悪いですけど、そう大きなパワーにならない。

そういった中で、先ほど守山市内の自治会のことをご紹介申し上げましたが、地域の自治会といったところを巻き込んで、我々の流域で言えば、市民全体が環境というもの

に関心を持っていただく、こういった雰囲気づくりが非常に大事なという意味で、紹介を申し上げたわけでございます。

それをさらに広げていくためには、いろいろな道具が要ります。例えば自治会のホームページを立ち上げて、それを一般に公開する。そうしますと、地元のことばかり申し上げて恐縮ですが、守山市はかなり外からの方にたくさん住みついでいただいています。例えば私の地域で言いますと、子どもとき40戸だったのですが、今は950戸ぐらいになっていて新住民の方が大変多くなっています。そういった中で活動をしたり、自治会のホームページで出したりすると、地元のよさの再認識というおまけが付いてまいりました。そういったことが活動につながると考えております。

ちょっと話は飛びますが、税ということで、私がこの話を最初にお聞きしたのは1月30日だったのですが、「えっ」という感じがしました。しかし、いろいろ考えてみますと、これも必要なことじゃないかなというふうに感じています。

滋賀県ではマザーレイク21計画が進められております。これは1999年から32年ごろまでの計画で、第1次計画が2010年ということで、第1次目標に対して期間は約半分済んでおるのですが、ほとんど水はきれいになってないと思いますし、計画も余り進んでいないんじゃないか。

これは、やはり県民の皆さんにそういったアピールができていないんじゃないかと思えます。琵琶湖の水をよくするためには、県民全体の皆さんにそういった意識を植えつけることが非常に大事だと思います。そういった意味で、地元の活動というものを大事にしていきたい、そして広げていきたいというふうに考えています。

子どもさんの話が今森さんの最後の方にありましたが、やはり私たちも子どもの世代、次の世代へのつながりというものが非常に大事ということで、きょうも地元で生態系の勉強会というようなことをやっております。子どもたちを対象にした啓発活動を年数回実施しています。

成功例と言えるかどうかわかりませんが、そういった活動を続けていっておりますし、これからも続けていきたいと思っております。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

続きまして、小坂さんの方からお願いいたします。

(小坂)

森へのかかわり方というのは、私は3つあると思うのです。1つは使う、もう1つは遊ぶ、それから3つめとして眺める。この眺めるが先ほど話をさせてもらった景観です。遊ぶというのは子どもたちと環境学習で森に入る。使うというのは森の業、いわゆる山仕事ということになるんじゃないかと思うのです。

山仕事といっても、私なんかは専門的なこともわかりませんが、たとえば家仕事と言われたらご飯をつくって、洗濯して、掃除して、子育てと、実にいっぱいあります。ですから、それに匹敵する山仕事というものもあるんじゃないかなと思います。

税の負担ということに関して私なりに考えるのは、先ほど加藤さんの方で、山肌が見えてきて、山に入って作業するのが高齢者にとったらきつくなってくると。そこで考えたのですけれども、もし1日5,000円で4年間森林ボランティアとして町から若い人を呼び込むとしたら、1カ月20日で大体10万、1年で120万、4年間で480万。そこで、毎日100人の若者が4年間、山に入ったとしたら約5億円になります。

わずか5億円で、あの朽木の村に毎日100人の若者がわあっと入ったとしたら、どうということになるかなと思うのですけれども。もしその100人の学生が4年間朽木の村に入って、その若者たちが山村で地域貢献してくれたら、きっとそこから人が育ってくるだろうと思うし、またそこから次のことを考えていく何かが生まれてくるんじゃないかなと思うのです。

ですから、私は、その森林税というのはぜひ若い人が山村に戻るためのお金として使ってほしいなと思うのです。

(田中)

どうも、ありがとうございました。将来を見据えた非常に貴重なご意見かと思えます。

それでは、負担の面についてはまた後で少し触れることになるかと思いますが、これからの新しい森づくりというのは、従来の森づくりと、どういうところで違った特徴があるのか、その必要性がどういうところかということに関しまして、伊藤さんの方からお願いいたします。

(伊藤)



それじゃ、私の方から、今回県が提案いたしました森林づくり、山づくりが、従来の山づくり政策とどう違うのかというお話を申し上げたいと思うのですが、その前に、1点だけお話し申し上げたいと思います。

そもそも今までの滋賀の山づくりがどのようになされてきたのかと、ここから入りまして、それで与えられた課題についてお話しするということで、ちょっと前提をお話し申し上げたいと思います。

その前提のところ、まず滋賀県の山というのはどういうふうに管理されているのかという話ですが、滋賀県の山は、県土面積のほぼ2分の1ということで、20万ヘクタールございます。このうち9%が国有林で、91%に当たる約18万5,000ヘクタールが民有林です。民有林といいましても、この中には県有林でございますとか、それから市町村の山とか、生産森林組合が持っている山、あるいは会社が持っている山もございます。

その中で、個人の所有林が約42%、8万5,000ヘクタールでございます。これを約1万所帯の方がお持ちになっているわけです。これは1ヘクタール以上の森林所有者ということで約1万戸でございます。それで、5ヘクタール未満の所有者の方が全体の80%を占めている。つまり、非常に零細な林家の方々が山を所有されているというのが滋賀県の実態でございます。

そういう状況の中で人工林がほぼ42%、8万ヘクタールが人工林として植林されて現在管理されているのですが、この山がどういうふうな見通しでもって財としての価値を持っているかということが非常に大事なところでございます。価格が高くなってどんどん売れるということになれば、当然ながら所有者の方々は一生懸命に山の管理をしていただくということが期待できるのですが、これがほとんど期待できないというのが今の日本の材木の状況でございます。

一つ数字をご紹介申し上げますと、スギの立木価格で戦後一番高かったのが昭和55年ごろでございます。1立方メートル当たりスギの立木価格が2万3,000円ほどしていたようでございます。現在の水準はそれの5分の1でございます。5,000円を割ろうかという、そこまで落ち込んでおります。

となりますと、実は従来、日本の山のほとんどは林家の方々が木材生産を主たる目的

にして、みずから山を管理していただいたのが実態でございます。下草を刈って枝打ちをし、間伐をするということで、それでもって日本の山というのは管理がされてきたということだというふうに思うのです。しかし、材木価格の落ち込みの中で、とてもじゃないけども業として成り立たないと、そういう状況の中で生産意欲が非常に落ち込んでいる、それが山の荒廃につながっている非常に大きい理由だろうというふうに思っております。

次に、与えられた答えの方に入っていくのですが、そういう状況の中でこれから滋賀県の山づくりをどうするかということは我々行政にとりましても非常に大きい課題でございます。基本的には、先ほど森さんがおっしゃったように、材木というのは循環可能な資源でございます。伐って植えれば、また使えるという非常に貴重な資源でございます。ここの分は大事にしながら、と同時に、山奥で、とてもじゃないけども手が入れない山とか、それから急傾斜地の山という生産に適さない、そういう山につきましては別の手当てが要るのだろうというふうに考えております。

そういう山につきましては、山が持っております材の生産機能とは別の機能、水源かん養機能ですとか、CO₂の固定ですとか、あるいは生物の非常に豊かな生育の場であり、そういう形での山づくりというのをしっかりやっていきたいということが、これからの滋賀県の山づくりにとって非常に大事だろうというふうに思っております。

先ほど担当が申し上げました、滋賀県森林づくり条例でご提案申し上げました山づくりと申しますのは、後半の方の山づくりでございます。林業の生産機能、木材生産とは別に、全く違う思想でもってこれからの滋賀県の山づくりをやっていきたい。それは水源かん養機能を高めることであったり、CO₂を固定したり、あるいは生物の生育の場所づくりにしたりと、そういう目的でもって山づくりをしていきたいということでございます。

そうなりますと、実は従来から持っておりました施策とは別の施策体系が必要だろうと思っております。従来の木材生産機能と申しますのは、言うまでもなく林家の方々の生産活動の一環でございますので、主体的には林家の方々におやりいただく。それを、補助金という形で応援するというところでございます。

しかし、それではやっていけない山づくりにつきましては別の手当てを講じるということで、例えば環境林づくりを進め、従来林家の皆さん方の自己負担だった分につきましても、一定ご負担いただいたもので応援をしていこうと。そのかわりに、林家の方々

の自由にはできませんよという一定の私権制限を加えて山づくりをすとか、そういう新しい思想を加えながら、これからの山づくりをやっていきたいということでご提案申し上げたのが今回の税の話でございます。

とりあえず、その辺で。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

どういう森をつくるのかということについても少しお話をしてまいりましたし、またそれぞれの方の経験等を含めて、もっとおっしゃりたいことがあるかと思えます。県の説明ですとか、伊藤部長からのご説明もありました。

それをお聞きして、森づくりでどういうところを、さらにもっとこういう工夫をしたらどうだと、そういうようなご意見なり感想なりがごありであれば、お聞きしますが、いかがですか。

じゃ、森さん、お願いいたします。

(森)

経済の立場ということでちょっと皆さんとは違うようではありますが、しかし今の滋賀県の方針というのはすばらしいと思えます。物事の対策には、まず当面打って実行しなきゃならない施策と、それから将来へ向けてのあるべき社会へ持っていくためのものの両方があると思うのです。

それで今、森林に対してどういう手を打たなきゃならないかというのは、ご専門の方が随分ご研究いただいていると思うのです。1つは、先ほどございましたように、林業に携わっておられる人々が誇りを持って、あるいはまた自分のところがこれで一生やるのだ、また自分の子孫が親の林業を引き継いで、頑張ってやっついこうと思えるような社会というものをつくる必要があるんじゃないかと思うのですね。

実は、私はびわ町に住んでおりまして、びわ町は山がありませんので森林に対する認識がないのですが、あそこは平地で、田んぼは大変美田でありますので、私どもも先祖は農業をしておりました。自分もその農業をして一生を送るのか、あるいはまた子どもの代にもつないでいくのかということになると、到底それはつなげないです。

なぜならば、町へ出て働けば、あるいは大企業に勤めれば高い給料で仕事があるわけであり、それから科学技術の進歩で、そういう先端的なものに携わっていけば世間からも敬意を表される。しかし、農業というものに携わっておりますと、先ほどの林業でもありましたけれども、山仕事はえらいと。えらい割に、地域を守るためにお寺の役員だとか、お宮さんの世話方とか、この会場の皆さんもやっていらっしゃると思うのですが、本当に地域のために土曜、日曜なんかは働かなきゃならん。

それだけ骨身惜しまずに働いても、町で暮らしている人のような格好のいい暮らし方をすることもできないし、収入も上げることができない。これじゃ、やっぱりみんな町へ集中しちゃおうと思うのですよ。その中で苦労してきたおやじにしてみたら、「息子よ、おまえはもっと勉強して、そして一流会社へ入れ。」ということになる。

今、文科省なんかも学力問題というので、皆さんも新聞で御存じだと思いますが、生きる力をつけようということでゆとり教育をやったけれども、やっぱりあれはまずいと。もっと知識をつけさせて、世界でもどんどん経済力を発揮して活躍できる人材を育てようと言っているわけですが、これから考えると、1次産業で働く人たちの将来を一体どう考えているのかというふうに言いたいわけですね。

ですから、これから循環型社会を育てるとするのは、まさに地に足の着いたところで仕事をしていくわけでありますから、やっぱり1次産業というものに皆が夢を持って当たれる、そういう一つの施策が要るだろうと思います。

それには、そういう意識をつくっていく必要があるというので、ちょっと宣伝めいて申しわけないですが、私たちの運動で「MOH(モー)の会」というのをやっております。入り口でこういう冊子を受け取られた方があるかも知れませんが、「もったいない、おかげさま、ほどほどに」という環境倫理、いわゆる循環と共生と抑制というものを普及しようという運動であります。

こういう運動なんかをやる中で、例えば先ほどありましたように、職人さんが自分の技術を使って必死になって家をお建てになると、プレハブで工場生産された家よりは随分コストは高くなると思うのです。高くなっても、それが100年続く家、200年続く家であれば、それは決して高いとは言えないと思うのです。そうじゃなしに、プレハブメーカーさんのお考えというのは、何万棟と家をつくって売っていかなくやいかん。そうすると、25年から30年たったなら新しい住宅をまた建ててもらわないと企業も続

かない。そのやり方を変えないことには、家は本来の木造建築のように長持ちしないというようなことになる。

考え方は両方あるわけではありますが、循環型社会から考えていくと、まず消費者の方が価格の安いものへ集中するという今の思想をやめないといけない。高いものでも、長く大切に使えば非常に安いものになるのです。

実は、私も、きょうは新しい背広ですが、非常に安い背広を買ってきました。しかし、聞くところによりますと、イギリスの紳士は青年のときにスーツをつくったら一生着るのだそうです。ちょっとささくれたようなズボンをはきながら、びゅっと歩いている人のことをジェントルマンと言うという話もありましたが、昔の日本は羽織はかまとか、女性の方の着物は今も値段が高いですが、これを1代、2代に分けて着た。そういうような生活をする人たちの社会、これが尊敬されて世の中の主流になるような社会に切りかえていかなきゃいかん。

今、この運動に参加してくださる方はだんだん増えています。ただ、これをやると何が起るかというと、まずスーパーマーケットがつぶれるというか、大変なことになる。それから、家電メーカーや、あるいは自動車でも1軒に1台以上持たないようにしようという運動をすれば、やっていけないことはないわけではありますが、しかしそうすることによって、世の中はがらっと変わってくるというふうに思うのですよね。

そういう社会環境をつくることによって、森づくりをするというようなことを言いたいのです。そんな夢みたいなことを言うとしたら、あかんということかもわかりませんが、長期的な展望にたって考えるとき、そういう意見であります。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

どういう社会をつくるのかという視点から、森づくりをちゃんと位置づける必要があると、そういうご指摘は非常に重要かと思えます。

それぞれのパネリストから、ご発言の間、間で、税とのかかわりも多少おっしゃっていただきました。もちろん、それぞれの方の思いも違いますし、また話の文脈も違っているので一概には言えないところですが、やはり税負担があるという点で嫌だというようなご紹介がありました。

あるいは、そういう思いもあるけれども、今回の税が持つ効果を考えると、多くの県民に大きな利益が及ぶというところからして、それはそれでやむを得ないのではないかというようなご紹介もありました。また、例えば若いボランティアの方に森に入っていくだけで、ある意味では将来の人づくりにも関係する大きな構想にもつながると、そういうようなご紹介がありました。

今回、県の方から、いわゆる県民税の均等割りの超過課税だという説明をいただきましたが、それがぱっと理解できる方というのは恐らくいらっしゃらないと思います。その細かなことはともかく、この方式というのは県民全体に及ぶことで、それこそみんなの将来にかかわる問題だから、税という形式が適当だということで今の提案に至っているかと思えます。

そこで、パネリストの方で、今回の税の負担についての使い道はこうすればいいとか、あるいは負担の仕組みについても、こう工夫すればいいのではないかというような思いがあたりであれば、お聴きをしたいと思えます。

じゃ、北田さん、お願いいたします。

(北田)

先ほど途中になってしまいましたが、私たちが最初聞いたときは、「えっ、税金」と、1月30日に「さきら」においでになった方も、ほとんどの方がそういう感じでした。中には、大反対だと、はっきりした意思表示もございました。

その後、私自身も今回ここに座らせていただくという意味で、いろいろ勉強させていただきました。そういった中で、この方法かなというふうに現在感じていますが、しかしながら、ここへ至った経緯といいますか、なぜ県民税の均等割の上乗せかというようなことを、先生がいらっしゃいますけど、懇話会の経過とか、そういったことを皆さんにお知らせするということが私は非常に大事なかなというふうに思っております。

もう一つは、ちょっとマザーレイクのこともお話し申し上げましたが、先ほど加藤さんがおっしゃったように、非常に川に汚れがある、汚いものがたくさんほうられています。琵琶湖周辺の川というのは本当に汚い。こういったことは、我々がそういう行為をしているわけですから、その防止に対するアピールというのが非常に大事かと考えます。

そういった意味で、乱暴な言い方ですけど、県民税1人800円というものを投げか

けることによって、県民の皆さんからいろいろご意見なり、いろんな話が出てくること
がいいんじゃないだろうか。そのことによって環境とか、森の、琵琶湖のという話がまた
沸騰するんじゃないか。そういう起爆剤みたいなことになればいいんじゃないかなとい
うような感想を持っています。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

じゃ、森さん、どうぞ。

(森)

私は森林税をとるというやり方は、当面やむを得ない策と思うのであります。

実は、きょうパネラーで出るということで、親しい友人たちと話をしておいて、やっ
ぱりこういう意見が多いのですね。それは必要だろうけども、わずか6億円ぐらいであ
れば、何かを節約したら出てくるんじゃないか、今、何も集めなくていいじゃないかと。

私は、それをやった上で6億円を集めないといけないという、県のお考えだと思うの
であります。しかしそういう意見をおっしゃる方が結構おられたので、今後、議会に
おかけになると、この問題は論議になると思います。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

今のお話は非常に重要なこととして、実は私自身が懇話会をさせていただいている間
でも議論が伯仲をしました。私はその懇話会で非常にいい経験をさせていただいて、実
はきょうもそうですが、全くシナリオのない懇話会でした。

つまり、これに関係する委員が、今何が問題なのか、それ以外にどういう方法があり
得るかということを徹底的に議論しました。そういう中で、森さんからご紹介いただい
たように、もっと節約すれば何とかなるだろうというような強いご意見、ご主張も当然
ございました。

そういうことも含めて、もう一回県は考え直してくれということで、何回もやり直し

まして、私は去年1年間、通年にわたって懇話会の仕事をさせていただきました。当初、関係の皆さんは、恐らく数回で済むのだろうというふうに思われていたのですが、実に8回に及ぶ大激論を経て一定の結論が出たと、そういう経緯がございます。

そういう中で、税についてどういう点を考慮されたのか、あるいは今後どういう形で対応するかということについて、正木さんはこの4月の着任なので何か言ってくれというのも酷だと思いますが、伊藤さんの方で あるいは正木さん、いずれでも結構ですので、お願いいたします。

(伊藤)

それじゃ、県職員が2人おりますので、分担しながらお答え申し上げたいと思います。

私は、今の6億ぐらい節約すれば出てくるじゃないかというお話ですが、まさに率直なご意見として当然だろうと思います。

それで、とりあえず3点でお答えを申し上げたいと思うのです。

1つは、先ほど私が申し上げましたように、今回講じたいと思っております林業施策と申しますのは、従来の林業施策体系とは違う体系でございます。まさに公的管理制度、そういう思想を林業行政の中に持ち込みたい。これからの山と申しますのは、今までのように林家の皆さん方に頼り、林家の皆さん方を応援するために補助金等を講じて行っていくという、それだけでは期待できないんじゃないかという意味では、公的管理制度、そういう思想の導入が必要だろうということが1点でございます。

もう1点が、今の山の状況につきましては、早急に、かつ継続的に実施をしていく必要があるだろうというふうに思っております。ここは待ったなしの状況でございます。加えて、節約すればという意味は、俗に言う一般財源を使って充当するということになるわけですが、当然ながらそれぞれの施策に応じまして年々予算編成という作業を通じ、議会の同意を得てお金を使わせてもらおうと、そういう作業になります。

という意味では、継続的にきっちり施策が講じられるかどうかにつきましては、それぞれの状況判断に負うということになりますから、困難であろうということが2点目です。

それから、3点目が、これからの山をどうするのかということについて、ぜひ県民の皆さん方にご理解を賜りたい、真剣にお考えいただきたい。そういう手法としてこの

税をお願いし、かつそういう場面をこの税を使って講じていきたいというのが3点目でございます。

先ほど申し上げませんでしたでしたが、このお金の使い道としましては、大きく2つの方向を考えております。1つが、「環境林づくり」という言葉に代表されます山づくりでございます。山奥の人工林もそうですし、里山林につきましても一定の手当てを講じていきたいというあたりが内容です。もう一点の柱が、県民の皆さん方が山に近づいていただけると、県民の皆さん方の意見が山づくりに反映できるような施策を講じる、ここにも使わせていただきたいというふうに思っております。

内容的には、これも先ほどちょっとご説明申し上げましたが、山づくりについて県民の皆さん方に勉強していただき、それから意見を言っていただくような場面を、流域森林づくり委員会という組織を通じて自主的にやっていただける、そういう仕組みを考えたいと思っております。

それから、里山林整備につきましても、里山保全グループみたいなものをおつくりいただければ、そういう活動を支援するというような形でもってかかわりを深くしていただきたいということ。

さらには、学校教育の中で、ぜひとも森林環境学習をどんどんやっていただこうと思っております。具体策はできておりませんが、県内には随分と公的な森林に触れ合う施設がたくさんございますので、そういうところを「山の学校」という形で位置づけまして、「うみのこ」と同じように、ある時期にはその山の学校を使っただけ、そういうふうな環境学習、森林環境学習というようなものについても使わせていただく。

そのことでもって県民の皆さんと山を近くしていきたいと、そんな施策を講じるという意味で、新たな負担ということでお願い申し上げたいというふうに考えております。

(正木)



税そのものにつきましてご説明させていただきますと、現行県民税につきましては均等割り1,000円ですが、均等割りというのはもともと地域会費的な性格の税です。今回、個人の方の場合ですと800円の上乗せという形になるわけで、いわば目的税的な性格が非常に強いわけでございます。

これは、約6億円を納めていただいたものを基金に積んで、いわば色をつけて使うという形になります。例えば普通税なんかですと、福祉や教育ですとか、あるいは道路ですとか、いろんなことに使われますので、何がどうかというのがなかなか見えにくい面があるのですが、これはまさに色をつけて使いますので、きちりその成果も問われることになるだろうと思います。

そういう意味でも、県民の皆様にもしっかりとその成果をお示ししなきゃいけないし、そのためのご理解をいただかなきゃいけないわけですので、こういうふうな県民税という形であるのが、これからのやり方としては一番いいのではないのかと、そんなふうに思っております。

いずれにしても、具体的には6月議会に条例案というような形で提案をしてからのお話になるわけですが、税サイドとしてはそういうふうな認識でございます。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

パネリスト、そしてコメンテーターの方々から、それぞれのご経験等の中から貴重なご意見をちょうだいしました。きょうは、パネリスト、コメンテーターの方々、本当にどうもありがとうございました。

まだまだ議論は尽きませんけれども、パネルディスカッションとしてはこれで終了したいというふうに考えます。

なお、せっかくの機会でございますので、終始ご熱心にお聞きいただいた会場の方々から、ご意見、ご質問等がございましたらちょうだいしたいと存じます。4時半まで時間は余りないので、お二人の方ぐらいかと思いますが、手短に。

じゃ、手を挙げた順番で、その男性の方とその女性の方、お二人ぐらいにお願いしたいと思います。

会場からの意見・質問

(会場)

パネラーの方にいろいろな角度からお話をいただきまして、ありがとうございました。特に森さんには高い次元から、ライフスタイルを国としてどうするかという基本戦略みたいな、短期、長期というところでご意見をいただき、ありがとうございました。

少子・高齢化社会に日本としてどう立ち向かうのか。これも、やはりたくさんのお金が要するというのには目に見えています。日本は資源がありませんから、少資源を活用して輸出してもうけさせてもらおうと。やっぱり高齢化社会を守っていくという基本的な戦略はそれしか方法がない。あるいは、ライフスタイルをもう少し落とすかということになると、なかなか難しい問題がありますので、その辺はよく考えないといかんと思います。

それで総論的なことよりも、各論の税をどうするかということなので、私も森先生と同じように6億円を使うのはやぶさかではないし、本当に6億で足りるのか、本来もっと要るんじゃないかと思うのですが、細かいことを3つほどお尋ねしたいのです。

まず田中先生に、造林公社のことで 僕は雄琴であったときにもお尋ねしたのですが、1022億円の債務超過といたしますか、返すめどがないという負債を持っていますね。これが毎年22億円ほど増えていくと、このほとんどが金利であるそうです。金利が2.5%ですから、10億か20億か知りませんが、金利を減免してもらったら、こんな6億円の問題はすぐ解決するんじゃないか。これがどうして進まないのかなと思います。これが1点。

それから教育委員会の互助会、これは新聞情報ですから表側だけしか見えない、裏が見えませんが、この残高が14億円あるそうですが、そこへ県が3億円ずつ補助をしている。その金については、1億ほど減額しそうですが、いろいろ手厚いものが給付されていると。

昔は、公務員さんが非常に苦しい時代もあったのですが、今のトレンドとしては一般社会と比べてどのぐらいの程度なのか、県民の皆さんはよく御存じなので、それだけの補助金が要るかどうか。これは約2億か3億あるそうです。この残高が14億円あるということですから、14億あるのに何で3億も2億も出すのですかと、これが2点目です。

3つ目は、職員互助会というのがあって、医療費は本来3割負担だけど、これを2割負担に軽減する。その1割は県の公金を使って補てんする。それが1億5,000万円もあると、こんなことが新聞情報で出ておりました。新聞ですからセンセーショナルに書きますので、その中身は、私が言っていることすべてがまともに書かれたとは思いませんが、紙面上から見ると、こういうことです。

先ほども申し上げましたように、6億円以上のお金が要るかもわかりませんが、こん

なところをよく見て県議会で議論をしていただきたい。その上で県民が納得するのであれば問題ないです。いずれにしろ、これは通過するのですが、県民としては非常に不愉快な話です。

しかし、環境を守るという税には反対いたしません、そういうものを勘案して、そしてグローバルな視点から議論していただきたいというふうに思います。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

それでは、もうお一方のご質問ないし感想をお聴きして、その上でもし必要があればということで、どうぞお願いいたします。

(会場)

私は、日本クマ森協会滋賀支部というのを去年の11月に立ち上げました。クマ森協会というのは動物愛護かなと思われるのですが、実態はクマなどの大型野生動物が棲める豊かな森を次世代に残したいというふうな思いで活動を始めました。

実際にクマが出てくると、林家さんとかは有害駆除、要は獣害というふうなところに視点が行きがちですけれども、今から滋賀県がやろうとしている環境林、手入れ不足の人工林はぜひとも実のなる木を植えてほしいなど。針広混交林というふうな動物も安心して棲めるような森に変換して行ってほしいなという思いがありまして、1つお願いします。

もう一つお願いがあります。それは、税金の負担ということについて、加藤さんじゃないですけど、生活がすごく苦しくなっている局面だと思うのです。家計を預かる主婦としては、森林づくりのための税というのは年間800円かもしれませんが、公共費等大幅に値上げが予測される中で、みんなが妥協できるぎりぎりの線の税金を集めて、それをどんなふうにするか。

それが、少ない税金、少ない資源で最大の効果が生み出せるようなやり方をしていただきたいのです。県の方で計画、検討してくださっているのも、とてもすばらしい案だと思うのですが、それをどういうふうに使っていくのか、県民が意見を言いやすいような環境、体制づくりというふうなものをお願いしたいと思います。税金をとられ

るといって、すごい抵抗感があるんですね。皆さんもそうだと思うんですけど、それをどんなふうにするか。

例えば、こういうフォーラムとかシンポジウムとか、きょうはいろんな立場のパネラーの方の意見が聞けてすごくよかったなと思うのですけれども、県民にもいろんな考えの人がいらっしやる。私は森に関する勉強、木に関する勉強というのを始めたばかりで、素人で全くわからないですけれども、滋賀県には森に関する識者の方がたくさんいらっしやって、そういう人たちとお目にかかったり話を聞いたりすると、専門的な知識というのがすごく凝縮されている。

それを林務課の人たち、それから環境保全課の人たちが専門家の立場から、ぜひ私たち素人にわかりやすく翻訳してくださるような形で、新しい滋賀県の森をどんなふうにしていくのかというイメージをきちんと伝える、そういうふうなやり方で進めていってほしいなと思います。

その2つのお願いです。よろしくお願いします。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

(会場より挙手あり)

ちょっと待ってください、時間の関係もございますので。

今、お二人から貴重なご意見をちょうだいしましたが、このフォーラムに全部が全部ふさわしいかどうかという問題も恐らくあるかと思えます。最初の方のご質問で、特に造林公社の問題は懇話会でも散々議論があった問題でして、また機会があればそのときの議論の中身をごらんいただいたらいいかと思えます。

今のようなご意見が懇話会委員の先生そのものから出たこともございますので、何かあればそういうことだというぐらいで、それにプラスして、お二方のご意見等に関して、県の方でコメントがあればちょうだいしたいと思います。

(伊藤)

それじゃ、私の方から2点ほどごく簡単にお答え申し上げることでご理解願いたいのです。

造林公社の問題につきましては、極めて重要な課題だと認識しておりまして、昨年から関係機関と一生懸命議論している最中でございます。早急に答えを出したい、解決したいということで精いっぱい努力しております。

それから、新たにお願ひする税が仮に成立したとして、そのお金を造林公社に充当するという事は一切ございません。全く切り離して議論をしております。

それから、クマの話で、実のなる山にしてほしいというお話がございました。申し上げましたように、強度間伐と言ってありますが、4割ぐらい間伐をして、そこにいろんな樹種が生育するのを期待するという形を通じまして、針広混交林づくりを進めていきたいと思っております。そういう山づくりが進めば、一定の効果が期待されるかなと思っております。

(正木)

新聞なんか載っている互助会の問題等、そういった経費云々というお話がございました。私は税の担当なものですから所管外ですけれども、当然見直しをしなければいけないことは見直しもするわけです。

一方で、新聞なんか載っている中に、滋賀県でもとんでもない話があるんじゃないかということについては、私はそういうことがあるというふうには思っていないわけです。こういう新しい税をお願いするということになれば、議会でもそうした議論が当然出てくるだろうというふうに私は思っております。

ですから、一方で雇用主としてしなければいけない福利厚生といったこともあるわけですが、いずれにしてもそれは県議会等でもご議論をいただけるというふうに思っております。

あと、最少の経費で最大の効果を上げるというのも、まさに県政においても今一番求められていることですので、そういうことも十分やりながら、県民の皆さんと一緒に言って、言うならば森林の再生といったこともやっていきたいと、そんなふうには思っております。

(田中)

どうも、ありがとうございました。

議論は尽きないし、また手を挙げていただいた方が何人かいらっしゃるの重々承知で、まことに心苦しいのですが、時間を5分オーバーしておりますし、後のご予定がおりの方もいらっしゃるかと思しますので、基本的にはこれで質問等は打ち切らせていただきます。

きょうは、お忙しい中、本当にご熱心に最後まで会場の方、あるいはパネリスト、コメンテーターの方に、ご協力いただきまして日程を終えることができました。こういうように、みんながお互い議論していいものをつくっていく、そしてみんなで支え合っていくというのは、ある意味では税はとられるものではなくて、主体的にどういう社会をつくるかということを想定しながら納めるという、相互に助け合う、お互いにいい意味で緊張感を持ちながら、かつ助け合うと、そういうようないい社会をつくる、そういうような手助けに今回の取り組みなり、あるいはこういうような議論になればいいのではないかというふうに、私は強くそういう思いをいたしました。

本当に皆さん、ありがとうございました。これで終了させていただきます。

ありがとうございました。

(司会)

田中先生、それとパネリストの皆様、そして今森様、大変ご熱心なご議論をちょうだいいたしまして、まことにありがとうございました。

ご経験等を踏まえた本当に貴重なご意見だったというふうに理解しております。今後、県政を進めていく上で参考とさせていただきたいと、このように思っております。本当にありがとうございました。

それでは、大変長時間ではございましたが、ご熱心にご傾聴いただきまして、ありがとうございました。もう少し皆さんからのご意見等を聞ければよかったのですが、時間の都合上、申しわけございませんでした。

それでは、これにて本日のフォーラムを終了させていただきたいと思っておりますけれども、お帰りの際にお問い合わせいただきましたアンケートの方を受付のところで投函していただきますよう、よろしく願いいたします。

長時間、ありがとうございました。